

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第39期) 至 平成28年3月31日

アイフル株式会社

(E 0 3 7 2 1)

目 次

	頁
第39期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【営業実績】	12
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	50
3 【配当政策】	51
4 【株価の推移】	51
5 【役員の状況】	52
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第39期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	アイフル株式会社
【英訳名】	AIFUL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 吉 孝
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【電話番号】	075 (201) 2000 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部・総務部担当兼経理部長 津 田 和 彦
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
【電話番号】	075 (201) 2000 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部・総務部担当兼経理部長 津 田 和 彦
【縦覧に供する場所】	アイフル株式会社 東京支店 (東京都港区芝二丁目31番19号) アイフル株式会社 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目4番13号) アイフル株式会社 大宮西口支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26) アイフル株式会社 横浜西口支店 (横浜市西区北幸一丁目8-2) アイフル株式会社 金山支店 (名古屋市中区金山四丁目6番2号) アイフル株式会社 梅田支店 (大阪市北区梅田一丁目2番2-100号) アイフル株式会社 三宮支店 (神戸市中央区三宮町一丁目8-1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益 (百万円)	114,002	99,619	91,858	86,352	87,708
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	16,831	17,646	24,752	△36,498	6,860
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	17,391	22,705	30,461	△36,499	7,044
包括利益 (百万円)	19,126	23,353	30,488	△36,547	6,720
純資産額 (百万円)	81,644	105,008	133,541	97,475	104,250
総資産額 (百万円)	665,184	607,181	577,339	560,323	567,514
1株当たり純資産額 (円)	331.59	213.41	276.80	200.45	214.16
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	72.49	47.21	63.34	△75.74	14.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	47.02	63.00	—	14.57
自己資本比率 (%)	12.0	16.9	23.1	17.3	18.2
自己資本利益率 (%)	24.7	24.9	25.8	△31.8	7.0
株価収益率 (倍)	2.4	6.6	5.0	—	27.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	72,739	21,812	55,066	18,503	△31,674
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,653	△1,175	1,524	△6,385	△3,043
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△128,676	△46,181	△50,954	△26,588	22,002
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	86,695	61,198	66,876	52,586	39,906
従業員数 〔外、臨時従業員数〕 (人)	1,898 〔794〕	1,437 〔620〕	1,369 〔796〕	1,350 〔957〕	1,433 〔1,048〕

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第36期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益	(百万円)	72,192	62,310	59,196	54,921	55,120
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	11,571	12,095	22,336	△42,500	5,012
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(百万円)	13,407	10,648	24,045	△41,434	5,281
資本金	(百万円)	143,324	143,324	143,324	143,401	143,415
発行済株式総数	(株)	240,933,918	481,867,836	481,867,836	483,506,536	483,794,536
純資産額	(百万円)	79,760	90,410	114,807	73,722	78,883
総資産額	(百万円)	533,712	466,542	463,791	444,737	407,139
1株当たり純資産額	(円)	331.47	187.85	237.85	151.23	161.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△)	(円)	55.88	22.14	50.00	△85.98	10.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	22.05	49.73	—	10.92
自己資本比率	(%)	14.9	19.4	24.7	16.4	19.2
自己資本利益率	(%)	18.6	12.5	23.5	△44.2	7.0
株価収益率	(倍)	3.1	14.1	6.3	—	36.4
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 [外、臨時従業員数]	(人)	1,340 [259]	972 [286]	924 [386]	903 [458]	955 [429]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は平成25年10月1付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第36期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は昭和42年4月に現代表取締役社長福田吉孝により、京都市上京区に個人経営の消費者金融業として創業いたしました。その後、九州地区を主な営業基盤に事業拡大を行ってまいりました。昭和53年2月に、個人経営から法人経営への脱却による企業信用力の強化を図るため、株式会社丸高を京都市左京区に設立いたしました。

会社設立後現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
昭和53年2月	京都市左京区において株式会社丸高を設立し、九州地区3店舗及び京都市1店舗で営業開始。
昭和55年1月	本店を京都市西京区に移転。
昭和57年5月	資金需要の増加に伴う資本調達力の強化及び全国への事業展開を図るため、株式会社丸高（存続会社）が、株式会社大朝・株式会社山勝産業・株式会社丸東の3社を吸収合併。商号をアイフル株式会社に変更。本店を京都市右京区に移転。
昭和59年3月	貸金業の規制等に関する法律の制定により貸金業の登録を実施。（3年毎更新） （登録番号「近畿財務局長(1)第00218号」）
平成4年8月	経営合理化の促進と金融事業の拡大を図るため、当社の100%子会社である株式会社都市ファイナンスを吸収合併。
平成6年3月	経営合理化の促進と業容の拡大を図るため、当社の100%子会社である丸東地所株式会社を吸収合併。
平成9年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年10月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場。
平成11年5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」の規定により特定金融会社の登録を実施。 （登録番号「近畿財務局長第1号」）
平成12年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成12年6月	ハッピークレジット株式会社並びに株式会社スカイからの営業財産を当社の100%子会社が譲受、ハッピークレジット株式会社として営業開始。
平成12年6月	株式会社信和を簡易株式交換方式により子会社化。
平成13年1月	スモールビジネス向けローン会社、ビジネクス株式会社（現・連結子会社）を住友信託銀行株式会社（現・三井住友信託銀行株式会社）との合弁で設立。
平成13年3月	本店を京都市下京区（現在地）に移転。
平成13年3月	更生会社株式会社ライフの株式を取得し、子会社化。
平成13年11月	各種債権の管理・回収を専門に行う会社、アストライ債権回収株式会社（現・連結子会社）を株式会社あおぞら銀行との合弁で設立。
平成14年8月	事業者ローン会社、株式会社シティズの株式を一部取得。
平成14年10月	株式会社シティズの持株会社である株式会社シティグリーンを簡易株式交換方式により子会社化。
平成16年3月	国際キャピタル株式会社（現・連結子会社 平成16年7月にニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社へ商号変更）の株式を取得し、子会社化。
平成16年4月	ハッピークレジット株式会社（存続会社）、株式会社信和及び山陽信販株式会社は合併し、社名をトライト株式会社に商号変更。
平成16年6月	株式会社ワイドの株式を取得し、子会社化。
平成17年2月	更生会社株式会社ティーシーエムの株式を取得し、子会社化。
平成17年3月	株式会社パスキーの株式を取得し、子会社化。
平成17年9月	インターネットローン専用会社として、i dクレジット株式会社及びネットワングラブ株式会社を設立。
平成19年3月	当社の100%子会社であるi dクレジット株式会社及びネットワングラブ株式会社を吸収合併。
平成21年9月	当社の連結子会社であった株式会社ワイド、トライト株式会社、株式会社ティーシーエム及び株式会社パスキーの全株式をネオラインキャピタル株式会社へ売却。
平成22年4月	大阪証券取引所市場第一部における株式の上場を廃止。
平成22年7月	当社の子会社である株式会社ライフが100%出資し、包括信用購入あっせん及び信用保証を行う会社、ライフカード株式会社（現・連結子会社）を設立。
平成23年7月	株式会社ライフを吸収分割会社、ライフカード株式会社（現・連結子会社）を吸収分割継承会社とする吸収分割並びに当社を吸収合併存続会社、会社分割後の株式会社ライフ、株式会社シティズ、株式会社シティグリーン及び株式会社マルトーの4社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施。
平成25年4月	当社の100%子会社であるニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社（現・連結子会社）が、当社及び三井住友信託銀行株式会社の所有するビジネクス株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得し、100%子会社化。
平成28年4月	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社（現・連結子会社）が、AGキャピタル株式会社に商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、アイフル株式会社（以下、「当社」といいます。）及び連結子会社4社、非連結子会社9社で構成され、ローン事業及び信販事業を主な内容とし、信用保証事業及び債権管理回収事業等の事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

アイフル株式会社

ローン事業及び信用保証事業を主として営んでおります。

ライフカード株式会社

信販事業及び信用保証事業を営んでおります。

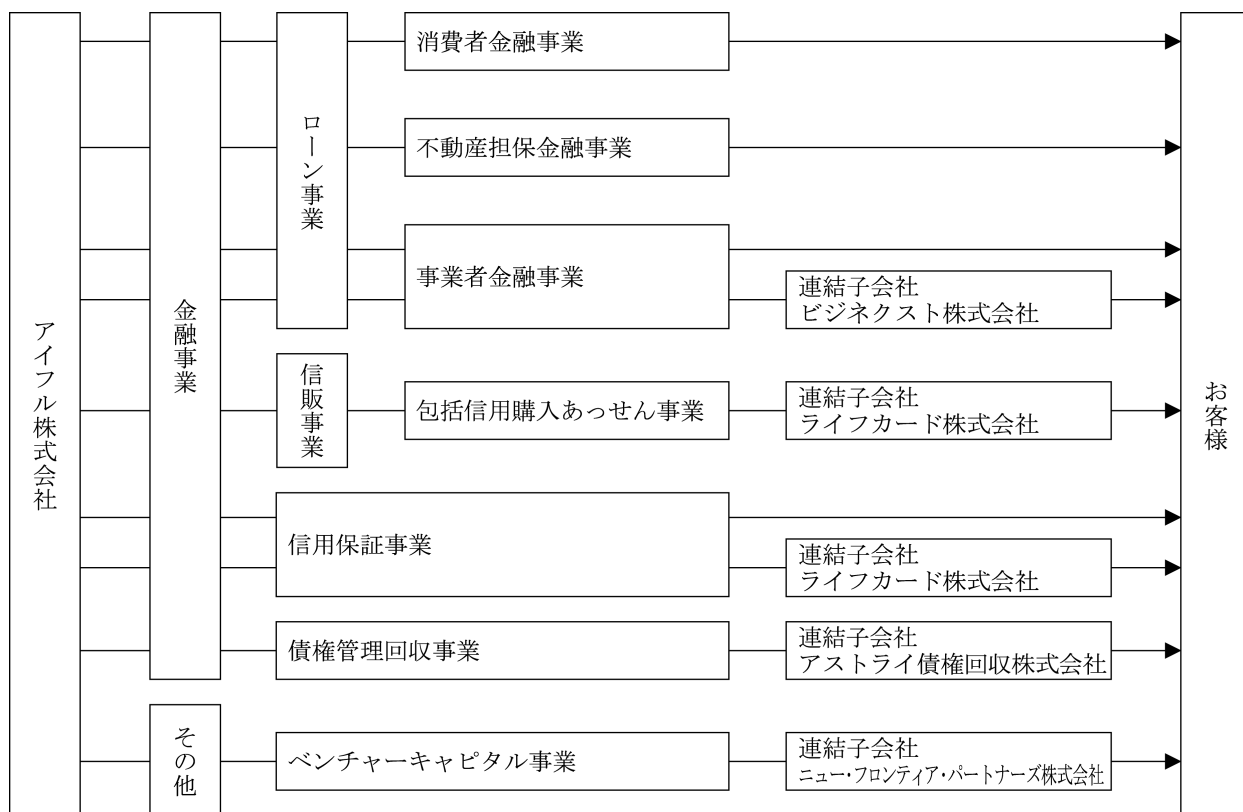
その他

ビジネクス株式会社及びアストライ債権回収株式会社等であり、ローン事業及び債権管理回収事業等を営んでおります。

事業区分		当社及び子会社	主な事業の内容	
金融事業	ローン事業	消費者金融事業	当社	一般消費者への小口資金の無担保融資を行っております。
		不動産担保金融事業	当社	不動産を担保とする融資を行っております。
		事業者金融事業	当社	事業を行う個人経営者を中心に融資を行っております。
	ビジネクス株式会社			
	信販事業	包括信用購入あっせん事業	ライフカード株式会社	包括信用購入あっせんを行っております。
	信用保証事業		当社	金融機関等が実施する融資の信用保証を行っております。
			ライフカード株式会社	
債権管理回収事業		アストライ債権回収株式会社	各種債権の管理・回収を専門に行っております。	
その他	ベンチャーキャピタル事業	ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	ベンチャー企業の開拓、投資、育成支援を行っております。	

(注)平成28年4月1日付でニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社は、AGキャピタル株式会社へ商号を変更しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)平成28年4月1日付でニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社は、AGキャピタル株式会社へ商号を変更しております。

非連結子会社

会社名	主な事業の内容
(子会社) すみしんライフカード株式会社 その他8社	クレジットサービス事業及び信販事業

業務の概要につきましては、次に記載しております〔商品別営業収益構成比率〕のとおり、セグメントごとの営業収益の内訳を記載しております。

〔商品別営業収益構成比率〕

セグメント の 名 称	項 目		前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
			構成比(%)	構成比(%)
アイフル 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	34.7	36.6
		有担保ローン	6.0	4.4
		事業者ローン	1.2	1.0
		計	41.9	42.0
		包括信用購入あっせん収益	0.0	0.0
		個別信用購入あっせん収益	0.2	0.1
		信用保証収益	11.7	12.8
		その他の金融収益	0.0	0.0
	その他の営業収益	償却債権回収額	8.7	6.6
		その他	1.1	1.3
	計	9.8	7.9	
	小計	63.6	62.8	
ライフ カード 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	6.9	6.4
		有担保ローン	0.0	0.0
		事業者ローン	0.0	0.0
		計	6.9	6.4
		包括信用購入あっせん収益	15.7	16.6
		個別信用購入あっせん収益	0.0	0.0
		信用保証収益	1.4	1.5
		その他の金融収益	0.0	0.0
	その他の営業収益	償却債権回収額	0.2	0.3
		その他	7.0	7.1
	計	7.2	7.4	
	小計	31.2	31.9	
そ の 他	営業貸付金利息	有担保ローン	0.5	0.6
		事業者ローン	1.4	1.4
		計	1.9	2.0
		その他の金融収益	0.0	0.0
	その他の営業収益	営業投資有価証券 売上高	0.7	0.3
		買取債権回収高	2.5	2.5
		償却債権回収額	0.0	0.0
その他		0.1	0.5	
	計	3.3	3.3	
	小計	5.2	5.3	
	合計	100.0	100.0	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ビジネス株式会社 (注) 2	東京都港区	100	ローン事業	100.0 (100.0)	・債務保証をしております。 ・役員の兼任…1名
アストライ債権回収株式会社	東京都港区	600	債権管理 回収事業	100.0	・当社より資金援助を受けております。 ・役員の兼任…1名
ニュー・フロンティア・ パートナーズ株式会社 (注) 5	東京都港区	10	ベンチャーキ ャピタル事業	100.0	・当社より資金援助を受けております。 ・役員の兼任…1名
ライフカード株式会社 (注) 1, 4	横浜市青葉区	100	信販事業、 信用保証事業	100.0	・業務委託をしております。 ・役員の兼任…6名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ライフカード株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①営業収益	28,347百万円
	②経常利益	1,140百万円
	③当期純利益	1,858百万円
	④純資産額	37,792百万円
	⑤総資産額	173,085百万円

5. 平成28年4月1日付でニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社は、AGキャピタル株式会社へ商号を変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
アイフル株式会社	955 (429)
ライフカード株式会社	380 (584)
その他	98 (35)
合計	1,433 (1,048)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数には外書きしております臨時従業員1,048名は含まれておりません。

3. セグメント区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
955 (429)	40.4	13.1	5,883

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数には社外への出向者520名は含まれておりません。

3. 従業員数には外書きしております臨時従業員429名は含まれておりません。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループに労働組合はありません。また、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策や円安などを背景に、企業収益や雇用環境の改善傾向が続いたものの、中国を始めとする新興国経済の減速や米国の利上げによる為替への影響などにより、先行きは不透明な状況となっております。

消費者金融業界におきましては、大手各社の積極的な広告展開などにより新規成約件数は引き続き好調に推移しており、また、営業貸付金残高においても同様であり着実に回復しております。

一方、業界最大の事業リスクである利息返還請求については、ピーク時から着実に減少しているものの、足元ではほぼ横ばいで推移しており、未だ不透明感が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、最大の経営課題である利息返還請求へ対応しつつ、新規成約件数及び営業貸付金残高の増加に努めるなど、グループ全体で収益基盤の強化に向け積極的に取り組んでおります。

また、平成27年8月には平成26年7月より継続していただいております金融支援が終了し、今後の財務基盤の強化に向け、更なる事業効率の向上や資金調達が多様化に努めております。

今後におきましても、利息返還請求へ対応しつつ、より一層の新規成約件数及び営業貸付金残高の増加や債権ポートフォリオの良質化に努め、トップラインの増加を目指すとともに、引き続きグループ全体での事業効率の向上を図ってまいります。

(業績の概況)

当連結会計年度における当社グループの営業収益は87,708百万円（前期比1.6%増）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が44,255百万円（前期比1.1%増）、包括信用購入あっせん収益が14,591百万円（前期比7.7%増）、信用保証収益が12,491百万円（前期比9.7%増）、買取債権回収高が2,142百万円（前期比0.3%増）、償却債権回収額が6,021百万円（前期比22.2%減）となっております。

営業費用につきましては、81,032百万円（前期比35.6%減）となりました。その主な要因といたしましては、利息返還損失引当金繰入額が2,897百万円（前期比95.5%減）となったことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業利益は6,676百万円（前期は39,562百万円の営業損失）となり、経常利益は6,860百万円（前期は36,498百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,044百万円（前期は36,499百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりであります。

(アイフル株式会社)

〔ローン事業〕

無担保ローンにつきましては、テレビやWEBを中心とした効果的な広告宣伝に加え、無人店舗の積極的な展開や営業時間の延長などによる利便性の向上に取り組み、新規成約件数及び営業貸付金残高の増加や優良債権の積み上げによる債権ポートフォリオの良質化に努めております。

当連結会計年度における当社の無担保ローン新規成約件数は18万件（前期比18.0%増）、成約率は46.5%（前期比1.5ポイント増）となりました。

その結果、当連結会計年度末における無担保ローンの営業貸付金残高は262,655百万円（前期末比14.5%増）、有担保ローンの営業貸付金残高は21,839百万円（前期末比25.4%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は5,070百万円（前期末比13.9%減）、ローン事業全体の営業貸付金残高は289,565百万円（前期末比9.5%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金32,645百万円が含まれております。）。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証提携先拡大に向けた営業並びに新商品の提案・販売促進支援に取り組み、保証残高の拡大に努めております。

その結果、当連結会計年度末における個人向け無担保ローン保証先は84社、支払承諾見返残高は55,675百万円（前期末比0.1%減）となりました。また、事業者向け無担保ローン保証先は97社、支払承諾見返残高は34,780百万円（前期末比1.1%増）となりました。

なお、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高のうち26,232百万円はビジネクスト株式会社への保証によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における当社の営業収益は55,120百万円（前期比0.4%増）、営業利益は3,700百万円（前期は44,244百万円の営業損失）、経常利益は5,012百万円（前期は42,500百万円の経常損失）、当期純利益は5,281百万円（前期は41,434百万円の当期純損失）となりました。

(ライフカード株式会社)

〔包括信用購入あっせん事業〕

包括信用購入あっせん事業につきましては、アフィリエイト広告の積極展開や新たなタイアップカードの会員募集などにより新規入会申込の拡大に取り組みとともに、利用限度額の増額を推進するなど、入会や利用促進に向けて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における取扱高は629,301百万円（前期比12.7%増）、包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は88,965百万円（前期末比7.8%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金964百万円が含まれております。）。

〔カードキャッシング事業〕

カードキャッシング事業における、当連結会計年度末における営業貸付金残高は30,991百万円（前期末比0.8%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金1,799百万円が含まれております。）。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証提携先拡大に向けた営業並びに新商品の提案・販売促進支援に取り組み、保証残高の拡大に努めております。

その結果、当連結会計年度末における個人向け無担保ローン保証先は156社、支払承諾見返残高は20,433百万円（前期末比1.8%減）となり、事業者向け無担保ローン保証先は31社、支払承諾見返残高は744百万円（前期末比36.3%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるライフカード株式会社の営業収益は28,347百万円（前期比3.8%増）、営業利益は1,102百万円（前期比32.8%減）、経常利益は1,140百万円（前期比75.3%減）、当期純利益は1,858百万円（前期比47.3%減）となりました。

（その他）

当連結会計年度における報告セグメントに含まれない連結子会社3社（ビジネクスト株式会社、アストライ債権回収株式会社、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社）の営業収益は4,701百万円（前期比3.8%増）、営業利益は624百万円（前期比22.1%減）、経常利益は730百万円（前期比17.7%減）、当期純利益は657百万円（前期比28.4%減）となりました。

なお、平成28年4月1日付でニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社は、AGキャピタル株式会社へ商号を変更いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前期末に比べ12,728百万円減少の39,906百万円（前期末比24.1%減）となりました。

当連結会計年度における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は31,674百万円（前期は18,503百万円の回収）となりました。これは主に、営業貸付金などの営業債権の増加による資金の減少、利息返還損失引当金の減少による資金の減少などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,043百万円（前期比52.3%減）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産、投資有価証券の取得による支出などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は22,002百万円（前期は26,588百万円の使用）となりました。これは主に、借入による収入などによるものであります。

2 【営業実績】

(1) 当社グループの営業実績

① 営業店舗数及びA T M台数

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
店舗数(店)	833	896
営業店舗(有人)	26	27
営業店舗(無人)	807	869
自動契約受付機(台)	862	927
A T M台数(台)	165,139	168,336
当社グループ分	490	492
提携分	164,649	167,844

② 営業収益の内訳

セグメント の 名 称	項 目		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
			金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
アイフル 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	29,937	34.7	32,086	36.6
		有担保ローン	5,147	6.0	3,918	4.4
		事業者ローン	1,064	1.2	852	1.0
		計	36,150	41.9	36,856	42.0
	包括信用購入あっせん収益		16	0.0	3	0.0
	個別信用購入あっせん収益		126	0.2	112	0.1
	信用保証収益		10,136	11.7	11,221	12.8
	その他の金融収益		8	0.0	4	0.0
	その他の営業収益	償却債権回収額	7,542	8.7	5,789	6.6
		その他	933	1.1	1,121	1.3
計		8,476	9.8	6,911	7.9	
小計		54,913	63.6	55,110	62.8	
ライフ カード 株式会社	営業貸付金利息	無担保ローン	5,917	6.9	5,619	6.4
		有担保ローン	9	0.0	4	0.0
		事業者ローン	16	0.0	21	0.0
		計	5,944	6.9	5,645	6.4
	包括信用購入あっせん収益		13,532	15.7	14,588	16.6
	個別信用購入あっせん収益		2	0.0	2	0.0
	信用保証収益		1,245	1.4	1,270	1.5
	その他の金融収益		0	0.0	1	0.0
	その他の営業収益	償却債権回収額	181	0.2	216	0.3
		その他	6,002	7.0	6,249	7.1
計		6,183	7.2	6,466	7.4	
小計		26,908	31.2	27,974	31.9	
そ の 他	営業貸付金利息	有担保ローン	409	0.5	560	0.6
		事業者ローン	1,257	1.4	1,193	1.4
		計	1,667	1.9	1,753	2.0
	その他の金融収益		6	0.0	1	0.0
	その他の営業収益	営業投資有価証券 売上高	637	0.7	276	0.3
		買取債権回収高	2,136	2.5	2,142	2.5
		償却債権回収額	18	0.0	14	0.0
		その他	64	0.1	435	0.5
計		2,856	3.3	2,869	3.3	
小計		4,529	5.2	4,623	5.3	
合計		86,352	100.0	87,708	100.0	

- (注) 1. セグメント区分は、セグメント情報の区分と同一であります。
2. ライフカード株式会社における「その他の営業収益」の「その他」は、カード会費収入等であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当社グループの「特定金融会社等の開示に関する内閣省令」に基づく記載項目

① 営業貸付金残高の内訳

(a) 貸付金種別残高

貸付種別	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					当連結会計年度 (平成28年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	782,065	94.9	273,628	78.2	16.52	821,676	95.4	306,601	81.5	16.34
有担保 (住宅向を除く)	13,353	1.6	25,907	7.4	14.48	10,443	1.2	19,835	5.3	12.13
住宅向	1	0.0	0	0.0	4.00	1	0.0	0	0.0	4.00
小計	795,419	96.5	299,535	85.6	16.35	832,120	96.6	326,437	86.8	16.08
事業者向										
貸付	28,923	3.5	50,482	14.4	13.99	29,351	3.4	49,787	13.2	14.07
手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	28,923	3.5	50,482	14.4	13.99	29,351	3.4	49,787	13.2	14.07
合計	824,342	100.0	350,017	100.0	16.00	861,471	100.0	376,224	100.0	15.82

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度62,367百万円、当連結会計年度 60,677百万円)を含めて記載しております。

(b) 業種別貸付金残高

業種別	前連結会計年度 (平成27年3月31日)				当連結会計年度 (平成28年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	2,680	0.3	4,461	1.3	2,691	0.3	4,476	1.2
建設業	6,314	0.8	8,646	2.5	6,785	0.8	9,257	2.4
電気・ガス・熱供給・ 水道業	515	0.1	2,135	0.6	491	0.0	1,794	0.5
運輸・通信業	1,413	0.2	2,071	0.6	1,459	0.2	2,163	0.6
卸売・小売業・飲食店	7,815	0.9	14,671	4.2	7,686	0.9	14,143	3.7
金融・保険業	87	0.0	104	0.0	76	0.0	91	0.0
不動産業	994	0.1	3,545	1.0	962	0.1	2,582	0.7
サービス業	4,872	0.6	7,957	2.3	5,004	0.6	8,203	2.2
個人	795,419	96.5	299,535	85.6	832,120	96.6	326,437	86.8
その他	4,233	0.5	6,888	1.9	4,197	0.5	7,074	1.9
合計	824,342	100.0	350,017	100.0	861,471	100.0	376,224	100.0

(注) 1. 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。
2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度62,367百万円、当連結会計年度 60,677百万円)を含めて記載しております。

(c) 担保種類別残高

担保種類別	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
債権 (うち預金)	4,115 (3)	1.2 (0.0)	3,716 (2)	1.0 (0.0)
商品	—	—	—	—
不動産	30,788	8.8	24,422	6.5
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	34,904	10.0	28,139	7.5
保証	21,170	6.0	22,104	5.9
無担保	293,942	84.0	325,980	86.6
合計	350,017	100.0	376,224	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度62,367百万円、当連結会計年度60,677百万円)を含めて記載しております。

(d) 期間別貸付金残高

期間別	前連結会計年度 (平成27年3月31日)				当連結会計年度 (平成28年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	747,165	90.6	268,315	76.7	775,767	90.1	287,989	76.5
1年以下	1,121	0.1	2,431	0.7	1,249	0.1	1,474	0.4
1年超5年以下	36,731	4.5	29,417	8.4	36,290	4.2	28,391	7.5
5年超10年以下	38,662	4.7	46,344	13.2	47,544	5.5	55,006	14.6
10年超15年以下	407	0.1	1,435	0.4	391	0.1	1,394	0.4
15年超20年以下	206	0.0	1,389	0.4	179	0.0	1,069	0.3
20年超25年以下	19	0.0	163	0.0	19	0.0	280	0.1
25年超	31	0.0	522	0.2	32	0.0	618	0.2
合計	824,342	100.0	350,017	100.0	861,471	100.0	376,224	100.0
1件当たりの平均期間	5.87年				6.07年			

(注) 1. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前連結会計年度62,367百万円、当連結会計年度60,677百万円)を含めて記載しております。

2. 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

② 信販事業における部門別取扱高

部門別	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
包括信用購入あっせん	558,199 (556,812)	629,304 (627,807)

(注) 1. 取扱高の主な内容及び範囲は、次のとおりであります。

包括信用購入あっせん……………クレジットカードによるあっせん取引
(範囲) アドオン方式：クレジット対象額＋顧客手数料
リボルビング方式：クレジット対象額

2. () 内は、元本取扱高であります。
3. 取扱高には消費税等が含まれております。

③ 信販事業におけるクレジットカード発行枚数

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
クレジットカード(発行枚数)(枚)	6,023,441	6,291,571

(注) 発行枚数は、連結会計年度末における有効会員数であります。

④ 信販事業における部門別信用供与件数

部門別	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
包括信用購入あっせん(件)	468,631	501,949

(注) 包括信用購入あっせんにおける「信用供与件数」は、クレジットカードの期中新規発行枚数であります。

⑤ 資金調達の内訳

借入先等	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	170,155	2.32	177,660	2.19
その他	56,800	5.40	71,400	3.85
社債・CP	53,800	5.63	31,400	7.58
合計	226,955	3.09	249,060	2.66
自己資本	274,126	—	243,799	—
資本金・出資額	143,401	—	143,415	—

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債、新株予約権及び非支配株主持分の合計額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(3) 当社の営業実績

① 営業店舗数及びA T M台数

区分	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
店舗数 (店)	832	894
営業店舗 (有人)	25	25
営業店舗 (無人)	807	869
自動契約受付機 (台)	862	927
A T M台数 (台)	62,816	64,994
自社分	490	492
提携分	62,326	64,502

② 営業収益の内訳

項目		前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
営業貸付金利息	無担保ローン	29,937	54.5	32,086	58.2
	有担保ローン	5,147	9.4	3,918	7.1
	事業者ローン	1,064	1.9	852	1.6
	小計	36,150	65.8	36,856	66.9
その他の金融収益		8	0.0	6	0.0
その他の営業収益	償却債権取立益	7,542	13.7	5,789	10.5
	信用保証収益	10,136	18.5	11,221	20.3
	その他	1,084	2.0	1,246	2.3
	小計	18,763	34.2	18,257	33.1
合計		54,921	100.0	55,120	100.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 当社の「特定金融会社等の開示に関する内閣省令」に基づく記載項目

① 営業貸付金増減額及び残高

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
期首残高	589,915	260,776	613,018	264,557
期中貸付	3,283,763	123,451	4,103,134	153,492
期中回収	6,516,093	103,182	6,999,444	112,662
破産更生債権等振替額	1,007	1,149	1,247	962
貸倒損失額	46,489	15,338	44,919	14,857
期末残高	613,018	264,557	664,199	289,565

(注) 1. 期中貸付及び期中回収の件数は取引件数を示しているため、件数の加減算の結果は期末残高の件数と一致いたしません。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前事業年度36,759百万円、当事業年度 32,645百万円）を含めて記載しております。

② 営業貸付金残高の内訳

(a) 貸付金種別残高

貸付種別	前事業年度 (平成27年3月31日)					当事業年度 (平成28年3月31日)				
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向										
無担保 (住宅向を除く)	592,956	96.7	229,391	86.7	16.53	647,920	97.5	262,655	90.7	16.33
有担保 (住宅向を除く)	13,285	2.2	25,903	9.8	14.48	10,386	1.6	19,762	6.8	12.17
住宅向	1	0.0	0	0.0	4.00	1	0.0	0	0.0	4.00
小計	606,242	98.9	255,295	96.5	16.32	658,307	99.1	282,417	97.5	1,604
事業者向										
貸付	6,776	1.1	9,261	3.5	14.24	5,892	0.9	7,148	2.5	14.23
手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	6,776	1.1	9,261	3.5	14.24	5,892	0.9	7,148	2.5	14.23
合計	613,018	100.0	264,557	100.0	16.25	664,199	100.0	289,565	100.0	16.00

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前事業年度36,759百万円、当事業年度32,645百万円）を含めて記載しております。

(b) 業種別貸付金残高

業種別	前事業年度 (平成27年3月31日)				当事業年度 (平成28年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	388	0.1	473	0.2	328	0.0	389	0.2
建設業	2,347	0.4	2,370	0.9	2,120	0.3	2,115	0.8
電気・ガス・熱供給・ 水道業	5	0.0	13	0.0	5	0.0	26	0.0
運輸・通信業	377	0.1	388	0.2	323	0.1	340	0.1
卸売・小売業・飲食店	403	0.1	827	0.3	313	0.1	649	0.2
金融・保険業	81	0.0	93	0.0	62	0.0	74	0.0
不動産業	226	0.0	1,894	0.7	176	0.0	827	0.3
サービス業	290	0.0	493	0.2	228	0.0	364	0.1
個人	606,242	98.9	255,295	96.5	658,307	99.1	282,417	97.5
その他	2,659	0.4	2,705	1.0	2,337	0.4	2,359	0.8
合計	613,018	100.0	264,557	100.0	664,199	100.0	289,565	100.0

(注) 1. 無担保ローン及び消費者向けの有担保ローンにつきましては、「個人」に含めて記載しております。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前事業年度36,759百万円、当事業年度32,645百万円）を含めて記載しております。

(c) 男女別・年齢別消費者向無担保ローン残高

男女別・年齢別		前事業年度 (平成27年3月31日)				当事業年度 (平成28年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
男性	20才～29才	107,957	18.2	31,015	13.5	129,903	20.0	40,367	15.3
	30才～39才	101,827	17.2	44,903	19.6	112,705	17.4	51,401	19.6
	40才～49才	100,337	16.9	53,914	23.5	107,124	16.5	59,547	22.7
	50才～59才	70,685	11.9	39,334	17.1	74,234	11.5	42,739	16.3
	60才以上	49,426	8.4	20,763	9.1	49,026	7.6	21,549	8.2
	小計	430,232	72.6	189,931	82.8	472,992	73.0	215,606	82.1
女性	20才～29才	31,672	5.3	6,565	2.9	39,827	6.1	8,894	3.4
	30才～39才	32,658	5.5	8,518	3.7	36,799	5.7	10,161	3.9
	40才～49才	41,689	7.0	10,997	4.8	46,119	7.1	13,404	5.1
	50才～59才	30,875	5.2	8,028	3.5	30,632	4.7	9,215	3.5
	60才以上	25,830	4.4	5,351	2.3	21,551	3.4	5,372	2.0
	小計	162,724	27.4	39,460	17.2	174,928	27.0	47,048	17.9
合計	592,956	100.0	229,391	100.0	647,920	100.0	262,655	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前事業年度36,759百万円、当事業年度32,645百万円）を含めて記載しております。

(d) 担保種類別残高

担保種類別	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
	残高(百万円)	構成比(%)	残高(百万円)	構成比(%)
有価証券 (うち株式)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
債権 (うち預金)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
商品	—	—	—	—
不動産	29,274	11.1	21,839	7.6
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	29,274	11.1	21,839	7.6
保証	1,543	0.6	1,203	0.4
無担保	233,738	88.3	266,522	92.0
合計	264,557	100.0	289,565	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度36,759百万円、当事業年度32,645百万円)を含めて記載しております。

(e) 貸付金額別残高

貸付金額別		前事業年度 (平成27年3月31日)				当事業年度 (平成28年3月31日)				
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	
無担保 ローン	10万円以下	200,651	32.7	12,274	4.6	195,702	29.5	12,270	4.2	
	10万円超 20万円以下	68,029	11.1	10,447	3.9	71,861	10.8	10,980	3.8	
	20万円超 30万円以下	68,101	11.1	17,631	6.7	79,387	12.0	20,637	7.1	
	30万円超 40万円以下	47,346	7.7	16,698	6.3	54,326	8.2	19,162	6.6	
	40万円超 50万円以下	88,942	14.5	41,589	15.7	109,271	16.4	51,250	17.7	
	50万円超 100万円以下	68,871	11.3	51,999	19.7	80,334	12.1	61,303	21.2	
	100万円超	51,016	8.3	78,750	29.8	57,039	8.6	87,049	30.1	
	小計	592,956	96.7	229,391	86.7	647,920	97.6	262,655	90.7	
	有担保 ローン	100万円以下	4,645	0.8	2,024	0.8	3,768	0.6	1,668	0.6
		100万円超 500万円以下	8,106	1.3	17,840	6.8	6,258	0.9	13,544	4.7
500万円超 1,000万円以下		859	0.2	5,893	2.2	676	0.1	4,625	1.6	
1,000万円超 5,000万円以下		144	0.0	2,213	0.8	105	0.0	1,642	0.6	
5,000万円超 1億円以下		3	0.0	198	0.1	2	0.0	113	0.0	
1億円超		6	0.0	1,106	0.4	1	0.0	244	0.1	
小計		13,763	2.3	29,274	11.1	10,810	1.6	21,839	7.6	
事業者 ローン		100万円以下	4,400	0.7	2,471	0.9	3,846	0.6	2,191	0.7
	100万円超 200万円以下	1,364	0.2	2,002	0.8	1,212	0.2	1,800	0.6	
	200万円超	535	0.1	1,416	0.5	411	0.0	1,079	0.4	
	小計	6,299	1.0	5,890	2.2	5,469	0.8	5,070	1.7	
合計		613,018	100.0	264,557	100.0	664,199	100.0	289,565	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度36,759百万円、当事業年度32,645百万円)を含めて記載しております。

(f) 貸付期間別残高

当初貸付期間別		前事業年度 (平成27年3月31日)				当事業年度 (平成28年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	リボルビング	536,419	87.5	176,384	66.7	585,931	88.2	206,113	71.2
	1年以下	88	0.0	12	0.0	97	0.0	11	0.0
	1年超 5年以下	24,727	4.0	15,494	5.8	22,082	3.4	12,152	4.2
	5年超 10年以下	31,722	5.2	37,500	14.2	39,810	6.0	44,377	15.3
	小計	592,956	96.7	229,391	86.7	647,920	97.6	262,655	90.7
有担保 ローン	リボルビング	11,250	1.8	21,381	8.1	7,061	1.0	12,400	4.3
	1年以下	37	0.0	1,618	0.6	63	0.0	582	0.2
	1年超 5年以下	495	0.1	1,351	0.5	1,475	0.2	2,678	0.9
	5年超 10年以下	1,353	0.2	1,957	0.8	1,636	0.3	3,652	1.3
	10年超 15年以下	384	0.1	1,244	0.5	362	0.1	1,128	0.4
	15年超 20年以下	202	0.1	1,307	0.5	175	0.0	1,026	0.4
	20年超 25年以下	16	0.0	94	0.0	13	0.0	70	0.0
	25年超	26	0.0	318	0.1	25	0.0	299	0.1
	小計	13,763	2.3	29,274	11.1	10,810	1.6	21,839	7.6
	事業者 ローン	リボルビング	4,666	0.8	4,148	1.6	2,692	0.4	2,276
1年以下		92	0.0	96	0.0	109	0.0	70	0.0
1年超 5年以下		1,440	0.2	1,457	0.5	2,592	0.4	2,577	0.9
5年超 10年以下		96	0.0	172	0.1	71	0.0	133	0.0
10年超		5	0.0	15	0.0	5	0.0	13	0.0
小計	6,299	1.0	5,890	2.2	5,469	0.8	5,070	1.7	
合計		613,018	100.0	264,557	100.0	664,199	100.0	289,565	100.0

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度36,759百万円、当事業年度32,645百万円)を含めて記載しております。

(g) 期間別貸付金残高

期間別	前事業年度 (平成27年3月31日)				当事業年度 (平成28年3月31日)			
	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
リボルビング	552,335	90.1	201,914	76.4	595,684	89.6	220,789	76.3
1年以下	217	0.0	1,727	0.6	269	0.0	664	0.2
1年超5年以下	26,662	4.3	18,303	6.8	26,149	4.0	17,408	6.0
5年超10年以下	33,171	5.4	39,630	15.1	41,517	6.3	48,163	16.6
10年超15年以下	389	0.1	1,260	0.5	367	0.1	1,141	0.4
15年超20年以下	202	0.1	1,307	0.5	175	0.0	1,026	0.4
20年超25年以下	16	0.0	94	0.0	13	0.0	70	0.0
25年超	26	0.0	318	0.1	25	0.0	299	0.1
合計	613,018	100.0	264,557	100.0	664,199	100.0	289,565	100.0
1件当たりの平均期間	6.39年				6.60年			

(注) 1. 1件当たりの平均期間にはリボルビング契約を含んでおりません。

2. 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金(前事業年度36,759百万円、当事業年度32,645百万円)を含めて記載しております。

(h) 貸付金利別残高

貸付金利別		前事業年度 (平成27年3月31日)				当事業年度 (平成28年3月31日)			
		件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
無担保 ローン	年利15.0%以下	159,602	26.0	120,873	45.7	170,243	25.6	132,263	45.7
	年利15.0%超16.0%以下	481	0.1	211	0.1	409	0.1	178	0.1
	年利16.0%超17.0%以下	3,533	0.6	1,559	0.6	3,372	0.5	1,552	0.5
	年利17.0%超18.0%以下	384,510	62.7	90,213	34.1	442,459	66.6	116,706	40.3
	年利18.0%超19.0%以下	183	0.0	254	0.1	139	0.0	197	0.1
	年利19.0%超20.0%以下	354	0.1	398	0.1	282	0.1	302	0.1
	年利20.0%超21.0%以下	141	0.0	194	0.1	111	0.0	147	0.0
	年利21.0%超22.0%以下	1,345	0.2	1,366	0.5	991	0.2	1,001	0.3
	年利22.0%超23.0%以下	924	0.1	869	0.3	672	0.1	630	0.2
	年利23.0%超24.0%以下	1,221	0.2	890	0.3	886	0.1	662	0.2
	年利24.0%超25.0%以下	2,337	0.4	1,538	0.6	1,673	0.3	1,133	0.4
	年利25.0%超	38,325	6.3	11,020	4.2	26,683	4.0	7,879	2.7
	小計	592,956	96.7	229,391	86.7	647,920	97.6	262,655	90.6
有担保 ローン	年利13.0%以下	5,516	0.9	12,427	4.7	5,836	0.9	12,026	4.1
	年利13.0%超14.0%以下	422	0.1	1,675	0.6	285	0.0	1,053	0.4
	年利14.0%超15.0%以下	2,946	0.5	6,329	2.4	1,810	0.3	3,693	1.3
	年利15.0%超16.0%以下	179	0.0	725	0.3	122	0.0	487	0.2
	年利16.0%超17.0%以下	207	0.1	691	0.3	139	0.0	465	0.2
	年利17.0%超18.0%以下	107	0.0	278	0.1	78	0.0	215	0.1
	年利18.0%超	4,386	0.7	7,146	2.7	2,540	0.4	3,897	1.3
	小計	13,763	2.3	29,274	11.1	10,810	1.6	21,839	7.6
事業者 ローン	年利15.0%以下	2,994	0.5	3,435	1.3	2,898	0.4	3,452	1.2
	年利15.0%超28.0%以下	3,134	0.5	2,316	0.9	2,303	0.4	1,361	0.5
	年利28.0%超29.0%以下	88	0.0	84	0.0	212	0.0	218	0.1
	年利29.0%超	83	0.0	52	0.0	56	0.0	38	0.0
	小計	6,299	1.0	5,890	2.2	5,469	0.8	5,070	1.8
合計	613,018	100.0	264,557	100.0	664,199	100.0	289,565	100.0	

(注) 債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金（前事業年度36,759百万円、当事業年度32,645百万円）を含めて記載しております。

③ 資金調達の内訳

借入先等	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	122,800	2.66	93,318	2.82
その他	56,800	5.40	71,400	3.85
社債・CP	53,800	5.63	31,400	7.58
合計	179,600	3.53	164,718	3.26
自己資本	232,132	—	200,604	—
資本金・出資額	143,401	—	143,415	—

(注) 1. 「自己資本」は、資産の合計額より負債及び新株予約権の合計額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む）の合計額を加えた額を記載しております。

2. 「平均調達金利」は、事業年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成26年7月10日に終了した事業再生計画の借入金の残存債務52,700百万円について弁済スケジュールを変更し、金融支援を継続していただいておりますが、平成27年8月25日付「金融支援の対象債権に係る債務の完済及び金融支援の終了に関するお知らせ」に記載のとおり、同日、金融機関からの新たな借入れにより完済し、金融支援が終了しております。

今後におきましても、利息返還請求へ対応しつつ、より一層の新規成約件数及び営業貸付金残高の増加や債権ポートフォリオの良質化に努め、トップラインの増加を目指すとともに、引き続きグループ全体での事業効率の向上を図ってまいります。

また、当社グループは今後の財務基盤の強化に向け、資金調達が多様化に努めるほか、経営環境の変化に的確に対処すべく、社内規程や内部管理態勢の強化など、コンプライアンス態勢の充実に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項には、以下のようなものがあります。当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載が、当社グループの事業等のリスクのすべてを網羅しているものではなく、今後、様々な不確定要因により新たな事業等のリスクが発生する可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(事業環境上の要因によるリスク)

当社グループの財政状態及び経営成績の推移は多くの要因によっており、そのうち、想定される主な要因は以下のとおりであります。

- (1) 日本の経済情勢並びに市場動向、特に消費者信用市場の動向
- (2) 消費者金融市場における他社との競合の激化
- (3) 多重債務者の増減動向
- (4) 消費者信用市場を取り巻く関連法令、特に法定上限金利に関する法的枠組みの変更及びその施行状況や当該関連法令に関する司法判断、これらに伴う会計基準の変更、その他利息返還請求訴訟等の発生状況
- (5) 市場金利の動向、社債・証券化市場の動向、当社の信用力の変動などによる資金調達能力の変動
- (6) 当社グループの与信能力と、口座件数、1口座当たりの平均ご利用残高、平均約定金利、債務不履行率の変動
- (7) 各種手数料や広告宣伝費、人件費などをはじめとする費用又は損失の変動
- (8) 当社グループ及び消費者金融業界に対するネガティブな報道や不祥事の発生

当社では平成19年4月より、取締役会直属機関としてリスク管理委員会を設置し、各部署で発生するリスクないし企業活動を脅かすリスクを横断的に統括管理し、リスクの顕在化の未然防止及び危機発生時の体制整備をしております。しかしながら、これらの対応にもかかわらず法的規制の強化若しくは緩和も含めた事業環境の変化、競合の状況、景気の変動等によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、また、当社グループの戦略の見直しを余儀なくされる可能性があります。

(法的規制等について)

1. 法令等遵守態勢

当社では、貸金業に関わる法令違反・情報漏洩等の不祥事件の発生を抑止するため、取締役会直属諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集及び法令違反予防措置を講じることで全社的なコンプライアンス態勢の検証・把握を行っております。さらに、当社グループ全体において統一した企業倫理を共有し、当社グループ全体のコンプライアンス態勢を確立することを目的として、アイフルグループコンプライアンス委員会を設置しております。また、平成19年4月には、ホットライン（社内通報制度）の一元管理化、コンプライアンスに関する情報の収集機能強化、賞罰に関する機能の一元化等、内部統制機能の強化を行い、法令等遵守態勢の強化を図っております。

その他、法令等遵守の啓蒙機能を備えた営業ルールの策定・社内教育における法令知識習得や法令等遵守意識の浸透の強化・通話モニタリング等の内部監査の実効性強化・その他の施策を講じるとともに、これらを適宜見直す体制を整えております。

これらの対応にもかかわらず、当社グループの従業員等により法令等違反行為を含む不正や不祥事が発生した場合には、行政処分等の法的措置が執られるほか、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業規制等

(1) 貸金業法・割賦販売法の業務規制

事業に対する法的規制について、当社グループの主要事業である消費者金融事業等のローン事業は、貸金業法の適用を受けております。貸金業法により、各種の事業規制（禁止行為、利息・保証料等に係る制限等、返済能力の調査、過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の揭示、貸付条件の広告等、誇大広告の禁止等、契約締結前の書面の交付、契約締結時の書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、帳簿の閲覧、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の掲示、債権譲渡等の規制、取引履歴の開示義務、貸金業務取扱主任者の設置、証明書の携帯等の規制）を受けております。

その他、当社グループにおける包括信用購入あっせん事業及び個別信用購入あっせん事業は、割賦販売法の適用により各種の事業規制（取引条件の表示、書面の交付、契約の解除等に伴う損害賠償等の額の制限、信用購入あっせん業者に対する抗弁、支払可能見込額の調査、支払可能見込額を超える与信の禁止、継続的役務に関する消費者トラブルの防止等）を受けております。

(2) 日本貸金業協会による自主規制

貸金業法に定める自主規制機関として平成19年12月に設立された日本貸金業協会は自主規制基本規則を設け、過剰貸付け防止等に関する規則や広告及び勧誘に関する規則等を規定しております。また、日本貸金業協会の監査に関する業務規則において、その実効性を高めるため、協会員に対する調査・監査権限及び自主規制を遵守しない協会員に対する過怠金の賦課・除名処分等の制裁権限が日本貸金業協会に付与されています。当社は、日本貸金業協会の協会員であることから、これらの規制の適用を受けております。

当社グループでは、上記(1)の法令や日本貸金業協会が定める諸規則で定められている事項に基づき、社内規程を整備し、従業員への教育を徹底することで、コンプライアンス態勢の強化に努めております。

しかしながら、従業員の法令違反による行政処分や、新たな法令や規則の改正によって事業規制が強化された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸付金金利

平成22年6月18日に改正貸金業法が完全施行され、これにより、出資法の上限金利が年29.2%から年20%へと引き下げられるとともに、後述の貸金業法上のみなし弁済制度が廃止されました。

当社では、この完全施行に先立ち、これに対応すべく、平成19年8月1日以降、新たにご契約いただくお客様及び新融資基準により契約が可能なお客様に対して、貸出上限金利の引下げを実施し、現在年18.0%以下としております。今後、法令等の改正によって利息制限法及び出資法の上限金利がさらに引き下げられた場合や、既に契約を締結しているお客様との利息契約について、経済情勢や法律上の保護を求める消費者の増加等が社会的な問題となることにより、更に利息の引下げを余儀なくされる場合などには、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 利息返還損失

利息制限法第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、利息の最高限度(元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額)の超過部分について無効とするとされておりますが、上記完全施行前の利息制限法の下では、債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することができないとされておりました。また、上記完全施行前の貸金業法第43条では、同法第17条に規定する書面等が金銭貸付時に債務者等に交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合で、支払時直ちに同法第18条に規定する書面が交付され、その支払が同法第17条に規定する書面等が交付された契約に基づく支払に該当するときは、利息制限法第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなすとされておりました(以下、当該規定による弁済を「みなし弁済」といいます。)

しかしながら、平成18年1月13日の最高裁判所判決において、利息制限法上の上限金利を超過する部分を含む約定利息の返済が遅れた場合に残債務の一括返済を求める特約条項は、利息制限法第1条第1項に定める利息の最高限度を超過する部分の支払に対する事実上の強制であり、特段の事情のない限り債務者が任意に支払った場合に当たらないとしたほか、受取証書への契約年月日等の記載は契約番号で代替できるとする貸金業の規制等に関する法律施行規則第15条第2項は、法律の委任の範囲を超えており無効であるとの判断がなされました。

当社グループは、これらの司法判断を真摯に受け止め、これを反映した契約書への切り替え等の対応を行っております。当社グループが現在提供しているローン商品の約定金利には、利息制限法に定められた利息の最高限度の超過部分を含んでいるものがあります。なお、当業界において、貸金業法に定める契約書記載事項等の不備等を理由に、この超過部分について返還を求める訴訟がこれまで複数提起され、これを認める判決もなされました。

当社グループに対しても、係る超過利息の返還を求める複数の訴訟がこれまで提起され、貸金業を営む当社グループが貸金業法上のみなし弁済の適用を受けるために必要な要件を満たしていないとの原告の主張が認められ、あるいは、和解により超過利息の返還を行った事例があります。このような利息返還請求は依然高止まりの状態です。今後、当社グループの想定以上に利息返還請求が増加したり、貸金業者に不利となる司法判断が下された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成18年10月13日、日本公認会計士協会より、平成18年9月1日以後終了する中間連結会計期間及び中間会計期間に係る監査(当該中間連結会計期間及び中間会計期間が属する連結会計年度及び事業年度に係る監査を含みます。)から適用されるものとして、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(業種別委員会報告第37号(以下、「第37号報告」といいます。))が公表されております。

当社グループにおいても第37号報告に従い、利息返還損失引当金を計上しております(営業貸付金に優先的に充当されると見積られたため貸倒引当金に含められた返還見込額を含みます。)

しかしながら、会計上の見積りは、過去の返還実績や最近の返還状況などに基づき見積られているため、これらの見積り上の前提を超える水準の返還請求が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 総量規制

平成22年6月18日に改正貸金業法が完全施行され、いわゆる総量規制が導入されました。これにより、総借入残高が年収の3分の1を超える貸付けなど返済能力を超えた貸付けが原則として禁止されることとなりました。当社では、係る改正法の完全施行前より総量規制の導入を見据えて、厳格化した貸付基準にて貸付を実施しておりますが、想定以上に利息収入や貸付残高が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. その他の法律関係について

(1) 個人情報の保護に関する法律と個人情報の取扱い

平成17年4月1日に個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)及びこれに伴い各省庁において定める個人情報保護に関する各種ガイドライン(以下、「ガイドライン」といいます。)が施行されました。個人情報保護法において、個人情報取扱事業者には、必要と判断される場合に一定の報告義務が課され、また同法の一定の義務に反した場合において個人の権利利益を保護するために必要があると認めるときは、主務大臣は必要な措置をとるべきことを勧告又は命令することができることとされております。また、ガイドラインにおいては、個人情報の利用目的を通知・明示・公表すること、必要に応じ債務者より個人情報の取扱い等に関する同意を取得すること、個人情報の取扱いを委託する場合はその委託先を監督すること、安全管理措置として組織的・人的・技術的観点からの体制を整備すること、個人情報の取扱いに関する基本方針を公表すること等が求められております。当社グループはこれらに従い、個人情報の取扱い状況の見直し等を行うとともに「プライバシーポリシー」を制定し、当社グループからの個人情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、万一何らかの理由による個人情報漏洩が発生した場合や主務大臣から勧告又は命令を受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他の法律改正による影響

破産法、民事再生法及び特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律等の各種法令等が改正された場合、改正の内容によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達のリスク)

当社グループは、金融機関からの借入れ、シンジケートローン、社債及び債権の流動化等により、資金調達を行っております。しかしながら、当社の信用力低下や格付の変動により資金調達が困難となる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達に係る調達金利は、市場環境等により変動することがあり、これに対して金利変動リスクの軽減を図っておりますが、将来における金利上昇の程度によっては、当社グループの資金調達に影響を及ぼすおそれがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸倒問題等のリスク)

サブプライム問題やいわゆるリーマンショック以後、日本経済は悪化に転じました。このような状況の中、法律上の保護を求める消費者の増加が依然として社会的な問題となっております(これらの消費者には当社グループのお客様も含まれます。)

当社グループにおいては、個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づく返済能力の調査(お客様とお取引期間中における途上与信を含みます。)や、与信基準の厳格化を図っております。

しかしながら、これらの施策にかかわらず、今後の経済情勢や法制度の整備等によって多くのお客様の資金繰りが悪化した場合には、当業界の市場規模が縮小し、貸倒償却などのクレジットコストが増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生ずる混乱、故障、その他の損害について)

当社グループは、営業を管理するために、内部・外部を問わず、情報・技術システムに依存しておりますが、事業店舗ネットワーク、口座データを含む当社グループ事業を構成する種々の情報を管理するために、ソフトウェア、システム及びネットワークへの依存をより深めつつあります。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウイルス及びこれに類する事象による損害若しくは中断等により、あるいは、電話会社及びインターネットプロバイダ等の第三者からのサポートサービスの中断等により、影響を被る可能性があります。このような情報・技術システムの混乱、故障、遅延その他の障害により、口座開設数が減少し、未払い残高の返済が遅延し、当社グループの事業に対する消費者の信頼が低下することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(代表取締役及びその親族等の当社株式保有並びに処分について)

当事業年度末現在、当社の代表取締役である福田吉孝及びその創業者一族は、関連法人と併せて当社の発行済株式の約39%を保有する株主となっております。その結果として、当社の支配権の譲渡、事業の再編並びに再構築、他の事業若しくは資産への投資、将来の資金調達条件等への重要な企業取引を含む当社の事業活動に影響を及ぼす重要な意思決定に対して影響力を行使することができます。また、これらの株主は、現在までのところ安定保有を維持しておりますが、今後、その所有株式の一部を処分することがあれば、市場における当社株式の供給が増加することが考えられ、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(災害等の発生について)

当社グループは、災害等の非常事態が発生した場合でも安定的に業務の運営ができるように平時より設備のメンテナンスや対策に努めております。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災のような予想を超える災害が発生し、通常通りに設備が使用できなくなる場合や、災害に伴い被害を受けたお客様の状況悪化により貸倒償却などの費用が増加する場合などは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、債権の流動化によりオフバランスとなった営業債権は含まれておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 財政状態の分析

(1) 資産の状況

営業貸付金につきましては、アイフル株式会社における無担保ローンの増加により増加しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
営業貸付金	287,650	315,546	27,896	9.7

割賦売掛金につきましては、包括信用購入あっせん事業が好調に推移した事により増加いたしました。また、支払承諾見返につきましては、取扱高の増加により増加しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
割賦売掛金	84,332	89,202	4,869	5.8
支払承諾見返	111,472	111,634	162	0.1

貸倒引当金につきましては、営業債権に充当した利息返還金及びその他の貸倒れへの充当により減少しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
貸倒引当金	79,708	72,643	△7,064	△8.9
うち流動	48,757	43,188	△5,569	△11.4
うち固定	30,950	29,455	△1,495	△4.8
営業債権（破産更生債権等含む）	523,434	554,097	30,663	5.9
引当率	15.2	13.1	—	—

(2) 負債の状況

営業債権残高の増加等に対応すべく、当連結会計年度における資金調達残高は249,060百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
調達残高合計	226,955	249,060	22,105	9.7
短期借入金	51,460	67,990	16,530	32.1
長期借入金	121,695	149,670	27,975	23.0
社債	53,800	31,400	△22,400	△41.6

利息返還損失引当金につきましては、利息返還金への充当により減少しております。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
利息返還損失引当金	93,405	63,438	△29,966	△32.1
利息返還金（引当金充当前）(注)	30,210	32,863	2,653	8.8

(注) 一部の連結子会社において営業債権に充当した利息返還金を含んでおります。

(3) 純資産の状況

当連結会計年度における純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどにより、前期より6,775百万円（7.0%）増加の104,250百万円となりました。また、新株予約権を除いた自己資本は103,414百万円、自己資本比率は18.2%となりました。

2. 経営成績の分析

(1) 営業成績

当連結会計年度の営業収益は、営業債権の増加に伴う利息収入等の増加などにより、87,708百万円（前期比1.6%増）となりました。

営業費用につきましては、利息返還損失引当金繰入額の減少などにより、81,032百万円（前期比△35.6%減）となった結果、6,676百万円（前期は39,562百万円の営業損失）の営業利益を計上しております。

なお、セグメント別の営業収益の状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

イ 営業収益

ローン事業は、営業貸付金の増加に伴い利息収入が増加いたしました。また、信用保証事業は、アイフル株式会社の流動化に対する保証などにより増加しております。

（単位：百万円及び%）

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
営業貸付金利息	43,761	44,255	493	1.1
信販事業収益	13,677	14,706	1,029	7.5
包括信用購入あっせん収益	13,548	14,591	1,042	7.7
個別信用購入あっせん収益	128	115	△13	△10.5
信用保証収益	11,381	12,491	1,109	9.7

ロ 金融費用及びその他の営業費用

金融費用は、借入金の返済などにより、7,780百万円となりました。また、その他の営業費用は、利息返還損失引当金繰入額が減少したことにより、71,641百万円となりました。

（単位：百万円及び%）

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
金融費用	8,606	7,780	△826	△9.6
その他の営業費用	115,575	71,641	△43,934	△38.0
うち貸倒関連費用	2,234	16,126	13,891	621.6
うち利息返還関連費用	63,733	2,897	△60,836	△95.5

ハ 営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、不動産賃貸料などの計上により、220百万円となりました。

営業外費用は、貸倒引当金繰入額の減少などにより、35百万円となりました。

（単位：百万円及び%）

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
営業外収益	3,133	220	△2,913	△93.0
営業外費用	70	35	△34	△49.1

ニ 特別利益及び特別損失

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
特別利益	645	—	△645	—

ホ 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は6,860百万円、税金費用は△183百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7,044百万円となりました。

(単位：百万円及び%)

区分	金額		増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	率
税金等調整前当期純利益 (△は損失)	△35,853	6,860	42,714	—
税金費用	645	△183	△829	—
法人税、住民税及び事業税	584	179	△404	△69.2
法人税等調整額	61	△363	△424	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失)	△36,499	7,044	43,544	—

3. キャッシュ・フローの分析

(1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、新たな借入れによる資金の増加を、借入金の返済や社債の償還による資金の減少及び営業貸付金の増加による資金の減少が上回った結果、39,906百万円と前連結会計年度から12,728百万円減少しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業貸付金の増加（26,830百万円）及び利息返還損失引当金の減少（29,966百万円）により資金が減少したことなどから、31,674百万円の減少（前期は18,503百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得（2,634百万円）及び投資有価証券の取得（320百万円）などによる資金の減少したことなどから、3,043百万円の減少（前期は6,385百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期及び長期借入金の返済と借入れによる資金の純増額（44,503百万円）及び社債の発行と社債の償還による資金の純減額（22,400百万円）などにより、22,002百万円の増加（前期は26,588百万円の減少）となりました。

(2) 流動性及び資金需要

当社グループは、以下に掲げる事項に対して流動性のある資金を必要としております。

(a) 営業債権等

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、ローン事業におけるお客様の資金需要に対する資金、信販事業における信用購入あっせんに対する資金、債権管理回収事業における金融機関等からの債権の買い取りに対する資金、ベンチャーキャピタル事業における新興企業に対する投資のための資金を必要としております。

(b) 運転資金

当社グループは、支払利息等の金融費用をはじめ、人件費や賃借料等の運転資金を必要としております。

(c) 設備投資

当社グループは、事業の営業基盤拡充を目的とした設備やIT機器への投資に対して資金を必要としております。

(d) 法人税等の支払い

当社グループは、法人税等の納付に対する資金を必要としております。

(e) 配当金

配当金の支払額は、当社グループの業績及び経済の動向等の影響を受けますが、予定された金額を支払う上で十分な流動性を必要としております。

(3) 資金調達

当社グループは、平成26年7月10日に終了した事業再生計画の借入金の残存債務52,700百万円について弁済スケジュールを変更し、金融支援を継続していただいておりますが、平成27年8月25日付「金融支援の対象債権に係る債務の完済及び金融支援の終了に関するお知らせ」に記載のとおり、同日、金融機関からの新たな借入れにより完済し、金融支援が終了しております。

当社グループは、当連結会計年度の決算日の資金、今後の事業活動によって確保されるであろう将来のキャッシュ・フローは、事業活動並びに弁済計画を維持するのに十分な水準にあるものと考えております。

(4) 契約債務

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動に対して資金を必要としており、金融機関等からの借入れや社債の発行等により資金調達を行っております。

(a) 短期有利子負債

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入れによっております。当連結会計年度末の短期有利子負債は67,990百万円であります。その平均利率は1.48%であります。

(b) 長期有利子負債

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入れによっております。当連結会計年度末における長期有利子負債（1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます。）は181,070百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは149,670百万円であり、その平均利率は2.17%であります。また社債の発行による資金調達は31,400百万円であり、その平均利率は7.58%であります。社債に係る償還満期までの最長期間は4年1ヶ月（平成32年4月）であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は2,972百万円であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) アイフル株式会社

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗設備関連として新規出店関連490百万円、システム関連として営業系システムにおけるサーバ及び端末更改関連293百万円であり、総額1,004百万円の投資を実施しました。

(2) ライフカード株式会社

当連結会計年度の主な設備投資は、システム関連として債権管理システム更改594百万円及び新カードシステム構築419百万円、WEBシステム更改211百万円であり、総額1,967百万円の投資を実施しました。

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、ホームページサイト対応0百万円であり、総額0百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置・器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
アイフル 株式会社	本社 (京都市下京区) 他本社分室・支社	全社管理 営業店管理	1,578	314	5,283 (2,970.37)	231	72	7,481	286
	コンタクトセンター 西日本 (滋賀県草津市)	営業事務・ 債権管理等	1,822	62	1,149 (9,252.91)	—	—	3,034	477
	京都駅前店 (京都市下京区) 他営業店等 計894箇所	営業店業務 等	2,032	411	4 (109.33)	205	—	2,653	192
	その他 (広島市安佐北区)	倉庫	60	4	380 (17,604.87)	—	—	445	—

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置・器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
ライフ カード 株式会社	EDAセンター (横浜市青葉区) 他計3箇所	情報処理セ ンター及び 管理部門	1,174	743	1,176 (5,223.00)	—	—	3,094	433
	その他 (横浜市青葉区)	教育研修施 設他	58	1	913 (4,062.00)	—	—	973	—

(注) 1. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上表の従業員数には、アイフル株式会社との兼務従業員53名を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年4月1日から平成29年3月31日までににおける設備の新設、重要な拡充もしくは改修の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,136,280,000
計	1,136,280,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	483,794,536	483,893,036	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	483,794,536	483,893,036	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①取締役会(平成22年6月7日)におけるストック・オプション

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	24,586 (注)1	23,601 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	15,404 (注)1	15,424 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,458,600 (注)1 (注)5	2,360,100 (注)1 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	64 (注)2 (注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94.50 (注)5 資本組入額 47.25	同左
新株予約権の行使条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の行使により株式の交付を受けるに際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その価額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$(1) \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整を行わない。

$$(2) \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式から当社の保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とする。

3. (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要するものとする。ただし、従業員が定年で退職した場合には、この限りではない。

(2) 本新株予約権の相続は認めない。

(3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

① 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡する当該株式の取得について当社が承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 当社は、新株予約権者が、上記(8)に定める行使条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、分割後の内容を記載しております。

②取締役会(平成25年4月26日)におけるストック・オプション

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	29,471 (注)1	29,471 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	2,060 (注)1	2,220 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,947,100 (注)1 (注)5	2,947,100 (注)1 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	501 (注)2 (注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成27年5月1日～ 平成29年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 762.0 (注)5 資本組入額 381.0	同左
新株予約権の行使条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の行使により株式の交付を受けるに際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その価額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$(1) \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整を行わない。

$$(2) \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式から当社の保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とする。

3. (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要するものとする。ただし、従業員が定年で退職した場合には、この限りではない。
 (2) 本新株予約権の相続は認めない。
 (3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額として、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
 - ① 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡する当該株式の取得について当社が承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 当社は、新株予約権者が、上記(8)に定める行使条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、分割後の内容を記載しております。

③取締役会(平成27年6月15日)におけるストック・オプション

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	31,677 (注)1	31,677 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	560 (注)1	760 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,583,850 (注)1 (注)5	1,583,850 (注)1 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	407 (注)2 (注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日～ 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 564.0 (注)5 資本組入額 282.0	同左
新株予約権の行使条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

2. 新株予約権の行使により株式の交付を受けるに際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その価額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$(1) \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整を行わない。

$$(2) \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式から当社の保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とする。

3. (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要するものとする。ただし、従業員が定年で退職した場合には、この限りではない。

(2) 本新株予約権の相続は認めない。

(3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付す

る旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
 - ① 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社が承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 当社は、新株予約権者が、上記(8)に定める行使条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年7月1日 (注) 1	2,248,350	240,933,918	—	143,324	—	150,232
平成25年10月1日 (注) 2	240,933,918	481,867,836	—	143,324	—	150,232
平成26年8月1日～ 平成27年3月31日 (注) 3	1,638,700	483,506,536	77	143,401	77	150,310
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 4、5	288,000	483,794,536	13	143,415	△150,296	13

(注) 1. 発行済株式数の増加につきましては、株式会社ライフの吸収合併により増加しております。

合併比率 株式会社ライフ普通株式1株につき、当社普通株式39株

2. 平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が288,000株、資本金が13百万円及び資本準備金が13百万円増加しております。

5. 平成27年5月18日開催の取締役会において、会社法第448条第1項の規定に基づく、欠損填補を行っております。なお、これにより、資本準備金150,310百万円が減少しております。

6. 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、新株予約権の行使より、発行済株式総数が98,500株、資本金が4百万円及び資本準備金が4百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	28	77	265	225	96	38,229	38,920	—
所有株式数(単元)	—	605,233	227,122	1,249,267	707,675	3,241	2,044,870	4,837,408	53,736
所有株式数の割合(%)	—	12.51	4.70	25.83	14.63	0.06	42.27	100.00	—

(注) 1. 自己株式916,890株は、「個人その他」に9,168単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社AMG	京都市右京区西院東貝川町31番地	94,814	19.60
福田 光秀	京都市下京区	62,155	12.85
株式会社丸高	京都市西京区松室中溝町32番地7	24,543	5.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,663	3.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,231	2.94
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 HKMPF 10PCT POOL (常任代理人 香港上海銀行)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,666	2.20
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A. (千代田区大手町1丁目9-7)	5,003	1.03
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	4,005	0.83
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,547	0.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,438	0.71
計	—	239,068	49.41

(注) 1. 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 916,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 482,824,000	4,828,240	—
単元未満株式	普通株式 53,736	—	—
発行済株式総数	483,794,536	—	—
総株主の議決権	—	4,828,240	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式700株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上高砂町381-1	916,800	—	916,800	0.19
計	—	916,800	—	916,800	0.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 取締役会(平成22年6月7日)におけるストックオプション制度に係る決議内容

会社法に基づき、当社及び連結対象子会社の従業員に対して当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を高め、長期的な株主価値の向上を目指した経営を推進することを目的として新株予約権を無償で発行することを、平成22年6月7日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1,281名 連結対象子会社従業員932名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

② 取締役会(平成25年4月26日)におけるストックオプション制度に係る決議内容

会社法に基づき、当社、連結対象子会社及び連結非対象子会社1社の従業員に対して当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を高め、長期的な株主価値の向上を目指した経営を推進することを目的として新株予約権を無償で発行することを、平成25年4月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員名1,418名 連結対象子会社従業員44名 連結非対象子会社従業員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

③ 取締役会(平成27年6月15日)におけるストックオプション制度に係る決議内容

会社法に基づき、当社及び連結対象子会社の従業員に対して当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を高め、長期的な株主価値の向上を目指した経営を推進することを目的として新株予約権を無償で発行することを、平成27年6月15日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1,352名 連結対象子会社従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	194	77,900
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による受渡)	26	88,210	—	—
保有自己株式数	916,890	—	916,890	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

しかしながら、利息返還請求による資金負担が未だ重く厳しい状況にあり、当事業年度並びに次期の配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

株主の皆様には、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	175	769	1,658 ※829	705	522
最低(円)	91	124	572 ※286	293	262

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※印は、株式分割(平成25年10月1日、1株→2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	522	488	427	400	408	414
最低(円)	444	410	367	304	262	313

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長 社長執行役員	リスク管理委員会委員長兼内部監査部統括	福田 吉孝	昭和22年10月14日生	昭和42年4月 松原産業を創設し個人経営の消費者金融業を開始 昭和51年2月 株式会社大朝設立代表取締役社長 昭和55年4月 株式会社丸高(現 当社 昭和53年設立)取締役 昭和55年4月 株式会社丸東取締役 昭和55年4月 株式会社山勝産業取締役 昭和56年5月 大朝地所株式会社代表取締役社長 昭和57年5月 株式会社大朝・株式会社丸東・株式会社山勝産業3社を吸収合併し当社代表取締役社長 平成13年4月 株式会社ライフ代表取締役会長 平成19年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長 平成23年6月 ライフカード株式会社代表取締役会長(現任) 平成26年4月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼内部監査部担当 平成28年6月 当社代表取締役社長社長執行役員リスク管理委員会委員長兼内部監査部統括(現任)	(注) 3	3,207
代表取締役専務執行役員	経営企画本部長兼人事部統括	佐藤 正之	昭和32年9月9日生	昭和57年8月 当社入社 平成11年4月 当社営業本部副本部長兼推進部長 平成11年6月 当社取締役営業本部副本部長兼推進部長 平成17年4月 当社取締役マーケティング部担当 平成20年6月 当社取締役常務執行役員事業開発部担当 平成22年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 平成22年6月 賃貸あんしん保証株式会社(現 あんしん保証株式会社)取締役(現任) 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼人事部担当兼人事部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部担当兼人事部長 平成23年7月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 平成24年6月 ライフカード株式会社取締役執行役員(現任) 平成25年4月 ビジネクスト株式会社代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部担当 平成28年4月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部管掌 平成28年6月 当社代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼人事部統括(現任)	(注) 3	144
取締役専務執行役員	コンプライアンス委員会委員長兼管理本部長兼経理本部長兼情報システム開発部兼情報システム運用部兼コンプライアンス部兼総務部兼与信総括部統括	尾石 和光	昭和30年9月9日生	昭和54年3月 株式会社丸高(現 当社)入社 平成8年4月 当社審査部長 平成10年4月 当社営業本部近畿支社長 平成12年10月 当社人事部人事部付部長 平成13年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役営業本部長 平成19年6月 当社執行役員営業本部長 平成23年6月 当社常務執行役員営業本部長兼営業本部支配人 平成24年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼営業本部支配人 平成27年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼保証事業1部・保証事業2部担当兼管理本部支配人 平成27年4月 アストライ債権回収株式会社 代表取締役社長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼管理本部長兼経理本部長兼情報システム開発部兼情報システム運用部兼コンプライアンス部兼総務部兼与信総括部管掌 平成28年6月 当社取締役専務執行役員コンプライアンス委員会委員長兼管理本部長兼経理本部長兼情報システム開発部兼情報システム運用部兼コンプライアンス部兼総務部兼与信総括部統括(現任)	(注) 3	102

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	営業本部長兼 マーケティング部統括	中川 次夫	昭和33年1月15日生	昭和51年3月 大朝産業（福田吉孝の個人経営）入社 平成8年2月 当社広報部長 平成10年10月 当社東日本支社長 平成14年10月 当社管理部長 平成17年4月 当社審査部長 平成18年4月 当社人事本部人事部付部長 平成18年6月 当社取締役検査部兼審査部担当 平成19年4月 当社取締役管理本部長 平成19年6月 当社執行役員管理本部長 平成23年6月 当社常務執行役員管理本部長兼管理本部支配人 平成24年6月 ライフカード株式会社取締役執行役員 平成24年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼管理本部支配人 平成24年9月 アストライ債権回収株式会社取締役 平成26年4月 アストライ債権回収株式会社代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼営業本部支配人 平成28年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼マーケティング部管掌 平成28年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼マーケティング部統括（現任）	(注) 3	114
取締役 専務執行役員	保証事業1部 兼保証事業2部統括	福田 光秀	昭和55年6月16日生	平成15年4月 大和証券株式会社入社 平成21年4月 株式会社OGIキャピタル・パートナーズ入社 平成23年6月 当社執行役員法人管理部担当 平成23年8月 アストライ債権回収株式会社取締役 平成23年8月 ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社（現 AGキャピタル株式会社）取締役 平成23年10月 ライフカード株式会社取締役 平成24年6月 ライフカード株式会社取締役執行役員（現任） 平成24年6月 当社取締役執行役員法人管理部担当 平成25年4月 ビジネクス株式会社専務取締役 平成26年4月 当社取締役執行役員 平成26年4月 ビジネクス株式会社代表取締役社長（現任） 平成26年4月 ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社（現 AGキャピタル株式会社）取締役（現任） 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成28年4月 当社取締役常務執行役員保証事業1部兼保証事業2部担当 平成28年4月 アストライ債権回収株式会社代表取締役社長（現任） 平成28年6月 当社取締役専務執行役員保証事業1部兼保証事業2部統括（現任）	(注) 3	62,157
取締役 執行役員	経営企画部担 当兼経営企画部長	田中 善明	昭和34年9月19日生	昭和58年4月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社 平成18年9月 同社東京営業第六部長 平成19年6月 同社札幌支店長 平成21年5月 同社東京営業第五部長 平成24年4月 同社本店営業第六部長 平成27年4月 当社執行役員経営企画部担当兼経営企画部長 平成27年6月 当社取締役執行役員経営企画部担当兼経営企画部長（現任）	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	財務部統括	植村 浩至	昭和36年5月16日生	昭和60年4月 株式会社日本債券信用銀行(現 株式会社あおぞら銀行) 入行 平成17年9月 同行事業法人営業第一部営業第十一グループ シニアリレーションマネージャー兼事業法人 営業第一部札幌支店営業第一課シニアリレー ションマネージャー 平成19年10月 同行事業法人営業第一部営業第十一グループ シニアリレーションマネージャー 平成21年4月 同行融資部担当部長 平成22年8月 同行融資部長 平成27年4月 当社執行役員財務部担当 平成27年6月 当社取締役執行役員財務部担当 平成28年4月 当社取締役執行役員財務部管掌 平成28年6月 当社取締役執行役員財務部統括(現任)	(注) 3	2
取締役 執行役員	—	増井 啓司	昭和38年3月24日生	平成14年10月 当社財務部長代理 平成17年4月 当社近畿営業部長 平成19年7月 当社営業企画推進部長 平成22年1月 当社法人管理部長 平成26年4月 当社執行役員 平成28年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 3	47
取締役 (監査等委員)	—	日高 正信	昭和21年1月17日生	昭和44年7月 大蔵省入省 平成8年7月 税務大学校長 平成10年10月 環境事業団理事 平成14年6月 当社常勤監査役 平成21年11月 株式会社メディア工房社外取締役(現任) 平成25年10月 アストライ債権回収株式会社監査役 平成26年4月 ライフカード株式会社監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	12
取締役 (監査等委員)	—	鈴木 治一	昭和43年1月15日生	平成9年4月 植松繁一法律事務所(現 植松・鈴木法律事 務所) 入所 平成11年9月 立命館大学大学院法学研究科講師 平成20年1月 植松・鈴木法律事務所所長(現任) 平成22年6月 京都機械工具株式会社社外監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	—	島村 稔	昭和33年5月27日生	平成18年4月 当社法人管理部長 平成19年4月 当社マーケティング部長 平成22年1月 当社管理推進部長 平成24年10月 当社管理推進部長兼担保管理部長 平成26年4月 当社人事部長 平成28年4月 当社監査等委員会室長 平成28年4月 ライフカード株式会社監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	14
計						65,800

- (注) 1. 平成27年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 監査等委員である取締役日高正信及び鈴木治一は、社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
今田 達	昭和17年7月26日生	昭和48年4月 株式会社図書印刷同朋舎代表取締役 平成15年8月 株式会社同朋舎メディアプラン取締役 平成22年5月 株式会社エディタースhip代表取締役 平成23年2月 株式会社同朋舎メディアプラン代表取 締役 平成26年5月 一般社団法人仏教検定協会専務理事 事務局 局長(現任)	—

7. 取締役専務執行役員福田光秀は、代表取締役社長社長執行役員福田吉孝の実子であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 基本的な考え方および基本方針

当社グループは、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて経済社会の発展に貢献することで、各ステークホルダーをはじめ社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的と認識しております。

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定等を通じて、持続的な成長と中長期的企業価値の維持向上を図るべく、次のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ①株主様の権利を尊重し、また株主様の平等性を確保する
- ②株主様を含む全てのステークホルダーの皆様との適切な協働に努める
- ③財務情報や非財務情報等の会社情報を適切に開示し、透明性を確保する
- ④取締役会は、株主様への受託者責任を踏まえ、取締役会による業務執行の監督機能の実効性を確保するなどの役割・責務を適切に果たす
- ⑤持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主様との建設的な対話を行う

2. コーポレート・ガバナンスの体制

①コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、平成27年6月23日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

・監査等委員会および監査等委員である取締役

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外の監査等委員である取締役2名）で構成され、監査方針・監査計画等を決定するほか、監査に関する重要な事項について報告をうけ、協議・決定を行うとともに、内部統制システムを用いて適法性及び妥当性の監査を実施しております。原則として毎月開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員である取締役は、内部監査部及び会計監査人との連携により経営監視機能の充実に努めるとともに、関係会社の監査役と情報共有を図り、グループ全体の業務の監査体制を整えております。

なお、監査機能の充実のため、監査等委員会の職務を補助すべき専属の機関として監査等委員会室を設置し、その職務執行においては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に服さないこととするなど独立性確保のための必要な措置を講じております。

・取締役会および取締役

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名及び監査等委員である取締役3名の合計11名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、経営の基本方針や内部統制システムにかかる基本方針など法令または定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項、および取締役会規程に定める重要な業務執行として、経営計画、人事政策、資本政策などについて審議・決定しております。また、取締役会は、取締役会で決議された方針に基づく業務執行、一定金額に満たない財産の処分等について、職務権限規程等に基づき執行役員等に適切な範囲で権限委譲し、その実施状況を監督しております。原則として月2回の開催とし、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）を15名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

・社外取締役

監査等委員である取締役3名のうち2名（有価証券報告書提出日現在）を社外取締役として選任しております。また、経営会議をはじめとする重要な会議・委員会等へ出席し、意見を述べられる体制を整えております。

・執行役員

意思決定と業務執行の迅速化および監督機能と執行機能の分離強化を目的として、平成19年6月より執行役員制度を導入しております。取締役会は執行役員を選任し、業務分掌及び権限を定め業務を委嘱しております。

・経営会議

全ての取締役および執行役員で構成され、取締役会に付議する事項のほか取締役会で決議された方針に基づく課題及び戦略等について情報連携並びに相互牽制を図り、意思決定・業務執行に齟齬が生じないように努めております。原則として毎週開催しております。

・コンプライアンス委員会

取締役会の直属諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。取締役会にて承認を得たコンプライアンス部門を職掌する役員を委員長とし、社外有識者、監査等委員である取締役及び関連部門の執行役員で構成され、コンプライアンス重視の企業風土作り・「企業倫理」の確立・コンプライアンスプログラムの策定等を目的として、課題の検証・教育プログラムの立案を実施し、必要に応じ取締役会への報告等を行っております。原則として隔月開催とし、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

・リスク管理委員会

取締役会の直属機関として、リスク管理委員会を設置しております。代表取締役社長を委員長とし、全ての取締役に構成され、適正なリスク管理体制の構築によるリスクの未然防止および危機時の損失抑制を目的として、定期的にリスク状況の報告を受けて常時リスク把握を行うとともにリスク管理体制の不断の見直しを実施し、取締役への報告等を行っております。原則として四半期毎の開催とし、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

②現状の体制を採用している理由

当社は監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役としております。監査等委員である取締役全員が取締役会に出席するほか、経営会議をはじめとする重要な会議・委員会等に出席し、また、監査等委員会への報告に関する体制を整備することで、監査の実効性および独立性を確保いたします。その他、監査等委員会の職務を補助すべき専属の機関として監査等委員会室を設置し監査の充実性を確保しております。

また、当社は、執行役員制度を導入し経営監督機能と業務執行機能の分離を図るとともに、社外有識者を委員とするコンプライアンス委員会およびリスク管理委員会等を設置し監督機能の強化を図っております。

経営の透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現すべく、現状の体制を採用しております。

3. 内部統制全般に係る基本的な考え方

当社および当社子会社（以下、「アイフルグループ」という。）は、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの重要な目的と認識している。

当社は、上記の理念・目的の確実な達成を目指し、市場環境・経済動向・関連法令の改正その他の事業環境等アイフルグループを取り巻くあらゆる状況を踏まえて、次の通り内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。

なお、取締役会は、本基本方針を事業環境の変化等に応じて適宜見直すこととし、実効性の維持向上を図るべく不断の努力を行う。

①当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・法令および定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土の醸成を目的として、経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針・社内規程等を定め、当該社内規程等に則り各取締役および各部門のコンプライアンスに関する状況、職務執行の適正性につき適宜監査・監督を行う体制を整える。
- ・コンプライアンス体制の整備および法令違反の未然防止を目的として、取締役会にて承認を得た者を委員長、社外有識者などを構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、同委員会の定期的開催を通じて必要な改善措置・全社的啓蒙策を講じる。コンプライアンス委員会は、取締役会に適宜状況報告を行う。
- ・グループコンプライアンス委員会を設置し、アイフルグループにおいて共通した認識のもと、統一されたコンプライアンス体制（教育・研修を含む。）を整備する。

- ・アイフルグループのコンプライアンスの実践状況や業務の適正性に関する内部監査を行うため、内部監査部門を設置し、内部監査の結果について、取締役会および監査等委員会に適宜状況報告を行う体制を整える。また、当社の内部監査部門は、必要に応じて、アイフルグループ各社の内部監査を実施する。
 - ・法令・定款・社内規程への違反その他重要な事実を発見、またはその恐れがある場合は直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する体制を整える。
 - ・アイフルグループの法令・定款違反行為等の通報・相談窓口として各種ホットラインを設置し、社内規程の整備を図ることによって公益通報者保護法に即した通報制度の実効性を確保する。
 - ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力による被害を防止するために、断固として、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求には一切応じず、毅然とした対応を行うための体制を整える。
- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る文書およびその関連資料（電磁的記録を含む。）その他企業機密および個人情報を含む各種情報は、セキュリティおよび管理・保存に係る各種社内規程を定め、機密区分等に応じて取扱者を限定し、定められた保存場所および保存年限に従った管理・保存を行う体制を整える。
 - ・各種情報の管理・保存の適切性を確保するため、取締役および使用人から定期的に機密保持に関する誓約書の提出を受けるとともに、内部監査部門によるモニタリングを定期的に行う体制を整える。
- ③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・企業の継続的發展を脅かすあらゆるリスクを把握し、アイフルグループのトータルリスクマネジメント体制を整備するため、取締役会の直属機関としてリスク管理委員会を設置する。
 - ・リスク管理委員会は、アイフルグループ各社から定期的にリスク情報の報告を受けて常時リスク把握を行い、対応の責任を持つ取締役に状況報告を行うとともに、関連部門と連携して適切な危機管理を行う体制を整える。
 - ・緊急事態発生時の対策は、大規模自然災害・IT基幹システム障害等リスクの種類に応じてこれを定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。
- ④当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会において、中期経営計画および単年度の経営計画を決定し、定期的（月次・四半期・半期・年間）にその進捗状況を確認する。
 - ・取締役会の効率性および適正性を確保するため、取締役会の運営に関する社内規程を定める。
 - ・執行役員制度を導入し、責任範囲と決裁手続を明確化して取締役の職務の効率性を確保する。
 - ・当社子会社を管理する担当部署を置くとともに、当該部署が当社子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、当社子会社ひいてはアイフルグループ全体における経営の適正かつ効率的な運用に資するための体制を整える。
- ⑤当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・アイフルグループの役員または管理職によって定期的に会議を開催し、情報交換を図るとともに、グループ全体の経営計画や重要施策の基本方針を共有する。当社は、職務執行状況および財務状況等を定期的に当社に報告するよう各子会社に要請する。
 - ・アイフルグループ各社における決裁に関する権限と責任等を明らかにする社内規程を定め、経営の重要な事項の決定等に関して、当社への承認申請または報告が行われる体制を整える。
- ⑥当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・アイフルグループで統一された企業倫理の基本観を浸透させるため、アイフルグループ共通の経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針を定め、これを周知徹底する。また、アイフルグループ全体を通して統一的な業務運営を行うため、グループを統括する社内規程を制定する。
- ⑦監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき専属の機関として監査等委員会室を設置し、その独立性および実効性を確保するため、社内規程において、監査等委員会室に所属する使用人（以下「補助使用人」という。）は、その職務執行においては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に服さないこと、補助使用人の人事評価・人事異動・制裁処分決定においては監査等委員会の同意を要することなどを定める。

- ・ 監査等委員会の適正な職務の遂行を確保する為、監査等委員会の要請に応じて内部監査部門に補助業務を行わせる体制を整える。
- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役等・使用人および監査役が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他当社の監査等委員会への報告に関する体制、ならびに当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査等委員会と当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役等・使用人または監査役の綿密な情報連携を図るため、取締役会をはじめとする各種会議に当社の監査等委員である取締役が出席し意見を述べ、また必要に応じた説明の要請に対して当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役等・使用人または監査役が適切に対応できる体制を整える。
 - ・ 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役等・使用人または監査役が法令・定款・社内規程への違反その他重要な事実を発見し、またはその恐れがあると判断した場合、直ちに当社の監査等委員会に報告する体制、および報告をうけた部門が当社の監査等委員会に報告する体制を整える。
 - ・ 財務報告に係る内部統制の状況や会計基準および内部監査部門の活動状況、その他当社子会社監査役の活動状況等を必要に応じて監査等委員会に報告する体制を整える。
 - ・ 各部門が作成し担当部門に提出した稟議書および報告書等を監査等委員会が必要に応じて閲覧することができる体制を整える。
 - ・ 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役等・使用人または監査役は、監査等委員会に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。
- ⑨ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会が会計監査人から会計監査に関する報告および説明を受け、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う体制を整える。
 - ・ 内部監査部門と監査等委員会との連携体制を確保することで、不正・不当行為の牽制・早期発見を行うための実効的な監査体制の整備に努める。
 - ・ 監査等委員会が業務に関する説明または報告を求めた場合、取締役および使用人が迅速かつ適切に対応する体制を整える。
 - ・ 監査等委員会による弁護士等の外部専門家の利用等、職務の執行に関し生ずる費用については、当社が負担する。
 - ・ 当社は、監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員である取締役の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

4. コーポレート・ガバナンス体制充実にに向けた取り組み状況

① コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、社外委員(弁護士)を含むコンプライアンス委員会(定期開催)を設置し、コンプライアンスプログラムの策定・管理、コンプライアンス担当者の各部門への設置による継続管理、その他情報収集や予防措置の実施、社員教育方針に関する意思決定を行っております。さらに、当社グループ全体において統一した企業倫理を共有し、当社グループ全体のコンプライアンス体制を確立することを目的として、「アイフルグループコンプライアンス委員会」を設置しております。その他、当社グループは、役職員による経営理念、各種規範等に反する行為等を相談するためのホットラインを社内外に設置するとともに、社内通報制度を規定し、違反行為などの報告や相談が行い易い社内環境の整備に努めております。

②リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク要素の把握・対応策を検討しております。リスク管理委員会では、コンプライアンス委員会・その他各部門から定期的にリスク情報を抽出し、取締役及び関連部門と連携して危機管理を行う体制を整えております。当社及び当社グループにおいて大規模災害その他個人情報や企業情報に関する問題等の緊急事態が発生した場合の行動計画を予め定め、適切かつ迅速に対処するための対応マニュアルを規定し、緊急事態発生に対応する体制の整備に努めております。

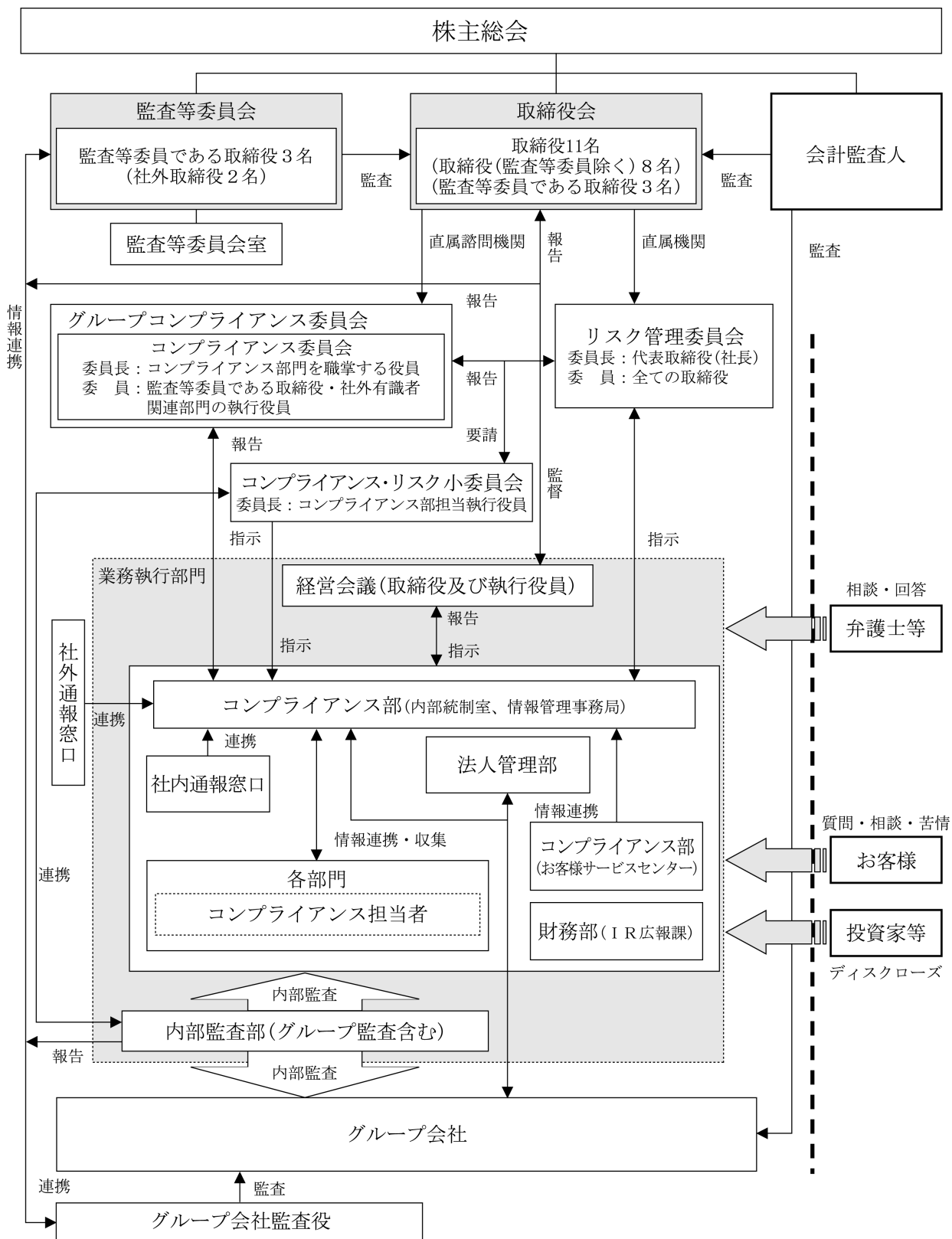
③財務情報開示の正確性維持と内部統制の状況

当社グループでは、財務情報の正確性維持に対する体制として、経理部における所定の確認手続き、会社法及び金融商品取引法に基づく独立監査人による会計監査以外に、制度会計担当部門(経理部)と管理会計担当部門(経営企画部)を分離し、実効性のある相互チェック体制を整えております。また、各種財務報告書の作成・公表に当たっては、経理部や財務部IR広報課をはじめとする関係部門(一部の関係会社を含む)による事前チェック手続を実施する等の、開示情報の正確性維持に向けた取り組みを実施しております。

④ディスクロージャの充実と内部統制の状況

経営の透明性を高め、経営に対する外部チェック機能を有効にし、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として、当社グループにおいては、ニュースリリースをはじめとして決算データブックやアニュアルレポートなどの各種資料の開示、国内外の投資家及びアナリスト等への説明会を適宜開催するなど、タイムリーかつ分かり易いディスクロージャーに努めております。また、経営に対する投資家からのご意見やご要望なども、適宜、社長及び取締役、各部門の責任者にフィードバックする体制を整えております。

なお、当社グループにおける業務執行、経営監視、内部統制及びリスク管理体制の整備の状況(有価証券報告書提出日現在)は次の図のとおりであります。



5. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社はグループ会社を含めた業務プロセスの適正性監査を目的として内部監査部(有価証券報告書提出日現在における人員数は18名)を設置しており、当社及びグループ会社の各拠点等に定期的な内部監査等を実施することにより、業務の適正性確保・リスク把握に努めております。監査等委員会との会合を年4回程度実施し、内部監査計画や内部監査実施状況及び内部監査結果等について報告を行い、定例会議以外でも、課題やリスク及び改善等の状況については監査等委員会との綿密な連携を図り、管理体制と現場への浸透度の状況把握に努めることとしております。

監査等委員会は、同委員会で決定した監査方針、監査計画に基づき、取締役会及び経営会議並びにコンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、取締役・執行役員等から受領した報告内容の検証、営業店等の実地調査などを通じて、内部統制システムの整備等を含む取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行を監査いたします。また、会計監査人との会合を年5回程度実施し、監査計画や監査実施状況及び財務報告に係る内部統制の監査を含む監査結果等について報告を受けて、必要に応じて適宜情報交換、意見交換等を行っております。また、当社及び当社グループの監視機能強化のために、監査等委員会の職務を補助する専属の機関として監査等委員会室(有価証券報告書提出日現在における補助使用人は2名)を設置しております。なお、監査等委員である取締役日高正信氏は、国税庁で税務に関する職務に携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 社外取締役の関係

①社外取締役の機能及び役割

当社は社外取締役を2名選任し、豊富な経験と幅広い見識に基づいた社外の視点からの意見、助言を行うことにより、外部視点から客観的、中立的な監督機能を確保できる体制の整備に努めております。

②社外取締役との関係

監査等委員である取締役日高正信氏は、国税庁で税務に関する職務に携わった経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査等委員である社外取締役に適任であると判断したため、社外取締役として選任しております。また、監査等委員である取締役鈴木治一氏は、弁護士としての幅広い見識と豊富な経験を活かした公正中立な立場からの助言が望めることから、当社の監査等委員である社外取締役に適任であると判断したため、社外取締役として選任しております。当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

上記社外取締役との間に特別な利害関係はありません。両氏は当社が定める独立取締役の独立性基準を満たしており、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の規定する独立役員として届け出ております。

なお、当社は、独立取締役の独立性に関する基準を次のとおり定めております。

(独立取締役の独立性基準)

当社の独立社外取締役の基準を以下の通り定める。

イ. 以下のいずれにも該当しない場合、かつ、それ以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物である場合、当社は、当社に対する十分な独立性を有する者と判断する。

(i) 当社および当社子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行取締役等※1である者、かつ、その就任の前10年間に於いて(但し、その就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役※2または監査役であったことがある者)にあっては、それらの役職への就任の前10年間に於いて)当社グループの業務執行取締役等であった者

(ii) 当社の現在の主要株主※3、または当該主要株主が法人である場合には最近5年間に於いて当該主要株主またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人である者(あった者)

(iii) 当社が現在、主要株主※3である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者

(iv) 当社グループを主要取引先※4とする者(あった者)、またはその親会社もしくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人である者(あった者)

- (v) 当社の主要取引先※4である者(あった者)またはその親会社もしくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人である者(あった者)
 - (vi) 当社グループから一定額※5を超える寄付または助成を受けている組織(例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の理事(業務執行に当たる者に限る。)その他の業務執行者(当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。)である者
 - (vii) 当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員である者
 - (viii) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者(以下「大口債権者等」という。)または直近3年間において当該大口債権者等またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者(あった者)
 - (ix) 現在、当社グループの会計監査人または監査法人もしくは税理士法人の社員、パートナーまたは従業員である者、または、最近3年間において当社グループの会計監査人または監査法人もしくは税理士法人の社員、パートナーまたは従業員であって、当社グループの監査業務を実際に担当(但し、補助的関与は除く。)していた者(現在退職または退所している者を含む。)
 - (x) 上記(ix)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、(a)役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、または、(b)当社グループを主要な取引先とするファーム(過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファーム。)の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
 - (xi) 上記(i)乃至(x)のいずれかの者の近親者※6である者
- ロ. 上記イ.のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立取締役とすることができる。
- ※1 「業務執行取締役等」とは、業務執行取締役または執行役員、支配人その他の使用人をいう。
 - ※2 「非業務執行取締役」とは、業務執行取締役に該当しない取締役をいう。
 - ※3 「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう。
 - ※4 「主要取引先」とは、その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払を、直近事業年度または直近事業年度に先行する3事業年度において当社グループから受けた者(当社グループを主要取引先とする者)、当社の直近事業年度における年間総売上高の2%以上の支払を直近事業年度または直近事業年度に先行する3事業年度において行っている者(当社グループの主要取引先)をいう。
 - ※5 「一定額」とは過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額をいう。
 - ※6 「近親者」とは配偶者または二親等内の親族をいう、但しイ.(i)は最近5年間迄に該当する者を対象とする。

7. 役員報酬等の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

取締役及び監査役に支払うべき報酬等

取締役及び監査役に 支払うべき報酬等役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		基礎報酬	変動報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	126	126	—	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	8	8	—	1
監査役（社外監査役除く）	2	2	—	1
社外役員	23	23	—	3

(注) 1. 当社は、平成27年6月23日付で、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 当期末在籍人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名、監査等委員である取締役3名であります。

3. 報酬限度額 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 500百万円
監査等委員である取締役 80百万円
監査役 80百万円

4. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等については、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬等の決定方針については取締役会の決議により、監査等委員である取締役の報酬等の決定方針については監査等委員の協議によって決定しております。役員報酬等については、「誠実な企業活動を通じて、社会より支持を得る」という経営理念のもと、役割発揮に対する対価として機能させるほか、中長期的な会社業績向上および企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能させることを方針としております。この方針のもと、以下の報酬体系としております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は、基本報酬(固定額)と業績連動報酬(変動額)からなり、報酬ランクごとに報酬テーブルを定めています。基本報酬は報酬ランクに基づく金額を、業績連動報酬は報酬ランクの基準額に対し各取締役の評価に基づく評価乗率および会社業績乗率から算出することとしております。また、基本報酬の一定割合を自社株取得型報酬として役員持株会に拠出し、取得した当社株式は在任期間中保有することで報酬と株価との連動性を高めております。これらにより、株価上昇および業績向上に対する意欲を高め、企業価値の増大を図ることとしております。
- ・監査等委員である取締役の報酬体系は、その独立性の観点から業績等による変動は行わず、基本報酬のみを支給することとしております。
- ・経営環境および業績の状況等を踏まえ、必要に応じて報酬体系・報酬水準の見直しを図ることとしております。

8. 株式保有の状況

(政策保有に関する方針)

政策保有株式については、取引先との安定的・中長期的な取引関係の維持・強化の観点から当社の中長期的な発展に資すると判断される場合を除き、保有しないことを原則としております。

当該政策保有株式については中長期的な経済合理性や将来の見通し、取引先との関係の維持・強化の観点から毎年取締役会で検証を行い、保有の可否について判断しております。

(政策保有株式にかかる議決権行使の基準)

議決権行使については、政策保有先の中長期的な企業価値の向上の観点から、当該企業の経営状況等を勘案し、総合的に賛否を判断いたします。

①純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 6 銘柄 貸借対照表計上額 1,268百万円

②純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
AIRA Capital Public Company Limited	80,000,000	1,012	取引の維持・向上
アコム株式会社	22,000	9	取引の維持・向上
株式会社西日本シティ銀行	2,680	0	取引の維持・向上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
AIRA Capital Public Company Limited	144,000,000	878	取引の維持・向上
アコム株式会社	22,000	12	取引の維持・向上
株式会社西日本シティ銀行	2,680	0	取引の維持・向上

③純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

9. 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。当社は監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し当該契約に基づき報酬を支払っております。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名並びに監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

①業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員：尾仲伸之氏、岩淵貴史氏

②会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名、その他 19名

なお、当社と会計監査人である監査法人及びその業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

10. 剰余金の配当等の決定機関及び決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、中長期的な利益成長を通じた株主還元や株主価値の極大化を目指しつつ、安定的な内部留保金を確保し、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

11. 株主総会の特別決議要件、取締役の選任決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその議決権は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

12. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役の職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮することができるようにするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	4	59	—
連結子会社	23	—	31	—
計	84	4	91	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システムリスク管理態勢の外部評価業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模等に基づく合理的監査日数を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」といいます。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,590	39,910
営業貸付金	※2, ※3, ※7, ※9, ※10 287,650	※2, ※3, ※7, ※9, ※10 315,546
割賦売掛金	※2, ※5 84,332	※2, ※5, ※7 89,202
営業投資有価証券	688	546
支払承諾見返	111,472	111,634
その他営業債権	※2 5,994	5,767
買取債権	2,190	2,854
繰延税金資産	140	485
その他	13,084	13,267
投資損失引当金	△9	△5
貸倒引当金	※11 △48,757	※11 △43,188
流動資産合計	509,377	536,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 23,745	※2 24,012
減価償却累計額	△16,891	△17,282
建物及び構築物 (純額)	※2 6,853	※2 6,730
機械及び装置	※2 392	※2 392
減価償却累計額	△244	△265
機械及び装置 (純額)	※2 147	※2 126
器具及び備品	5,991	6,509
減価償却累計額	△4,881	△5,094
器具備品 (純額)	1,110	1,415
土地	※2 8,895	※2 8,907
リース資産	553	563
減価償却累計額	△13	△126
リース資産 (純額)	539	437
建設仮勘定	131	72
有形固定資産合計	17,678	17,690
無形固定資産		
ソフトウェア	2,472	3,056
その他	103	104
無形固定資産合計	2,575	3,161
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 5,534	※4 5,419
破産更生債権等	※9 33,983	※9 31,946
敷金及び保証金	20,291	1,628
その他	1,837	1,101
投資損失引当金	△4	—
貸倒引当金	△30,950	△29,455
投資その他の資産合計	30,692	10,641
固定資産合計	50,946	31,493
資産合計	560,323	567,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,158	12,209
支払承諾	111,472	111,634
短期借入金	※2 51,460	67,990
1年内償還予定の社債	25,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 7,713	※2 22,318
未払法人税等	555	119
賞与引当金	902	914
ポイント引当金	3,360	3,380
割賦利益繰延	※6 393	※6 388
その他	11,854	18,197
流動負債合計	222,869	237,151
固定負債		
社債	28,800	31,400
長期借入金	※2 113,982	※2 127,351
繰延税金負債	225	281
利息返還損失引当金	93,405	63,438
その他	3,566	3,640
固定負債合計	239,978	226,112
負債合計	462,848	463,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,401	143,415
資本剰余金	※1 164,469	※1 13,914
利益剰余金	△208,152	△50,609
自己株式	△3,110	△3,110
株主資本合計	96,608	103,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128	△195
その他の包括利益累計額合計	128	△195
新株予約権	738	836
純資産合計	97,475	104,250
負債純資産合計	560,323	567,514

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	43,761	44,255
包括信用購入あっせん収益	13,548	14,591
個別信用購入あっせん収益	128	115
信用保証収益	11,381	12,491
その他の金融収益	14	7
その他の営業収益		
買取債権回収高	2,136	2,142
償却債権取立益	7,741	6,021
その他	7,638	8,083
その他の営業収益計	17,516	16,246
営業収益合計	86,352	87,708
営業費用		
金融費用		
支払利息	4,092	4,333
社債利息	2,390	2,550
その他	2,124	896
金融費用計	8,606	7,780
売上原価		
債権買取原価	1,534	1,351
その他	197	258
売上原価合計	1,732	1,609
その他の営業費用		
ポイント引当金繰入額	2,863	3,221
支払手数料	10,306	11,182
投資損失引当金繰入額	—	1
貸倒引当金繰入額	2,234	16,126
利息返還損失引当金繰入額	63,733	2,897
従業員給与手当賞与	9,546	9,795
賞与引当金繰入額	869	898
退職給付費用	474	471
その他	25,546	27,047
その他の営業費用計	115,575	71,641
営業費用合計	125,914	81,032
営業利益又は営業損失 (△)	△39,562	6,676
営業外収益		
不動産賃貸料	51	51
その他	3,082	168
営業外収益合計	3,133	220
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	41	—
その他	※1 28	※1 35
営業外費用合計	70	35
経常利益又は経常損失 (△)	△36,498	6,860

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	325	—
債権買取益	320	—
特別利益合計	645	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失 (△)	△35,853	6,860
法人税、住民税及び事業税	584	179
法人税等調整額	61	△363
法人税等合計	645	△183
当期純利益又は当期純損失 (△)	△36,499	7,044
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△)	△36,499	7,044

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△36,499	7,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△47	△324
その他の包括利益合計	※1 △47	※1 △324
包括利益	△36,547	6,720
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△36,547	6,720
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	143,324	164,392	△171,652	△3,110	132,953
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	77	77			154
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△36,499		△36,499
欠損填補					—
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	77	77	△36,499	△0	△36,344
当期末残高	143,401	164,469	△208,152	△3,110	96,608

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	176	176	412	133,541
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				154
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△36,499
欠損填補				—
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				—
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47	△47	326	278
当期変動額合計	△47	△47	326	△36,066
当期末残高	128	128	738	97,475

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	143,401	164,469	△208,152	△3,110	96,608
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	13	13			27
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			7,044		7,044
欠損填補		△150,568	150,568		—
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減			△70		△70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	13	△150,555	157,542	0	7,001
当期末残高	143,415	13,914	△50,609	△3,110	103,609

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	128	128	738	97,475
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				27
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）				7,044
欠損填補				—
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減				△70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△324	△324	97	△226
当期変動額合計	△324	△324	97	6,774
当期末残高	△195	△195	836	104,250

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△35,853	6,860
減価償却費	2,753	2,362
債権買取益	△320	—
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△13	△8
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△22,814	△7,097
賞与引当金の増減額(△は減少)	3	12
ポイント引当金の増減額(△は減少)	160	20
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	33,523	△29,966
受取利息及び受取配当金	△43	△36
営業貸付金の増減額(△は増加)	33,499	△26,830
割賦売掛金の増減額(△は増加)	931	△4,869
その他営業債権の増減額(△は増加)	1,131	227
買取債権の増減額(△は増加)	43	△664
破産更生債権等の増減額(△は増加)	2,869	2,037
営業保証金等の増減額(△は増加)	1,707	18,635
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△1,346	△157
その他の流動負債の増減額(△は減少)	3,083	8,047
その他	△460	201
小計	18,855	△31,223
利息及び配当金の受取額	43	36
法人税等の還付額	369	127
法人税等の支払額	△764	△614
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,503	△31,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,405	△989
無形固定資産の取得による支出	△813	△1,644
投資有価証券の取得による支出	△4,386	△320
その他	220	△89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,385	△3,043

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	611,820	964,740
短期借入金の返済による支出	△609,610	△948,210
長期借入れによる収入	68,100	108,600
長期借入金の返済による支出	△125,751	△80,624
社債の発行による収入	28,800	2,600
社債の償還による支出	—	△25,000
株式の発行による収入	104	18
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	—	0
その他	△52	△121
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,588	22,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	179	△12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,290	△12,728
現金及び現金同等物の期首残高	66,876	52,586
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	48
現金及び現金同等物の期末残高	※1 52,586	※1 39,906

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 4社

連結子会社の名称

ライフカード株式会社、ビジネクス株式会社、アストライ債権回収株式会社、他1社

(2) 非連結子会社の名称等

すみしんライフカード株式会社

他8社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社9社の合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社9社及び関連会社1社はいずれも小規模であり、それらの会社10社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ 買取債権

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~62年

機械及び装置 4~17年

器具及び備品 2~20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 投資損失引当金

市場性のない有価証券に対する損失に備えるため、当該会社等の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。

ハ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

ホ 利息返還損失引当金

将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 営業貸付金利息

営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

ロ 割賦販売に係る収益の計上基準

アドオン方式による顧客手数料及び加盟店手数料につきましては、契約時に一括して「割賦利益繰延」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、アドオン方式による部門の収益の期間配分方法は、7・8分法によっております。

ハ 信用保証収益

残債方式により収益計上しております。

ニ 借入金に対する利息の会計処理

借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「営業費用」（金融費用）とし、その他のものを「営業外費用」として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利キャップ取引
ヘッジ対象…変動金利の借入金
- ・ヘッジ方針 金利キャップ取引につきましては、当社の管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利キャップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲につきましては、手持現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」といいます。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」といいます。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」といいます。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業投資有価証券売上原価」(当連結会計年度は47百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「売上原価」の「その他」に含めて表示することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業投資有価証券売上原価」に表示していた197百万円は、「売上原価」の「その他」197百万円として組み替えております。

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「為替差益」(当連結会計年度は15百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示することとしました。

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「不動産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度により独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「為替差益」に表示していた2,885百万円及び「営業外収益」の「その他」に表示していた248百万円は、「不動産賃貸料」51百万円、「その他」3,082百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「投資有価証券売却損益」(当連結会計年度は△0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」に表示していた△325百万円は、「その他」△460百万円として組み替えております。

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「有形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度は9百万円)及び「投資有価証券の売却による収入」(当連結会計年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた141百万円及び「投資有価証券の売却による収入」に表示していた375百万円は、「その他」220百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円（資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む）が含まれております。

※2 担保に供している資産及びその対応する債務
担保に供している資産

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
営業貸付金	225,453百万円	営業貸付金	235,424百万円
割賦売掛金	64,439	割賦売掛金	79,517
その他営業債権	47	建物及び構築物	4,525
建物及び構築物	4,763	機械及び装置	53
機械及び装置	86	土地	8,523
土地	8,523	計	328,045
計	303,313		
(2) 対応する債務		(2) 対応する債務	
短期借入金	51,460百万円	短期借入金	65,690百万円
1年内返済予定の長期借入金	6,445	1年内返済予定の長期借入金	18,829
長期借入金	111,250	長期借入金	122,109
計	169,155	計	206,629

イ 当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金14,895百万円、短期借入金3,000百万円）を含んでおります。

ロ 営業貸付金及び割賦売掛金の金額の一部につきましては、債権譲渡登記時点の金額であります。

イ 当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金61,683百万円、長期借入金40,000百万円）を含んでおります。

ロ 営業貸付金及び割賦売掛金の金額の一部につきましては、債権譲渡登記時点の金額であります。

※3 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	236,869百万円	272,157百万円

※4 投資有価証券に含めた非連結子会社の株式、非連結子会社の発行するその他の有価証券の金額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券（株式）	3,877百万円	3,773百万円

※5 割賦売掛金

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
包括信用購入あっせん	83,680百万円	88,677百万円
個別信用購入あっせん	651	524
計	84,332	89,202

※6 割賦利益繰延

前連結会計年度 (平成27年3月31日)					当連結会計年度 (平成28年3月31日)				
	当期首残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)		当期首残高 (百万円)	当期受入高 (百万円)	当期実現高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	340	13,323	13,297	366 (37)	包括信用購入あっせん	366	14,272	14,271	367 (31)
個別信用購入あっせん	0	△0	0	0 (—)	個別信用購入あっせん	0	—	0	0 (—)
信用保証	32	1,279	1,285	26 (—)	信用保証	26	1,293	1,298	20 (—)
融資	—	7,311	7,311	— (—)	融資	—	6,480	6,480	— (—)
計	373	21,915	21,895	393 (37)	計	393	22,045	22,050	388 (31)

(注) () 内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。

※7 債権の流動化に伴うオフバランスとなった金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
営業貸付金	62,367百万円	60,677百万円
割賦売掛金	—	964

8 偶発債務

保証債務

連結子会社ライフカード株式会社は、非連結子会社である「すみしんライフカード株式会社」について、クレジットカード決済業務等に係る債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	—	すみしんライフカード株式会社 3,400百万円
計	—	3,400

※9 不良債権の状況

営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)			当連結会計年度 (平成28年3月31日)			
	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)		無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	243	32,665	32,908	破綻先債権	283	30,821	31,105
延滞債権	12,236	11,582	23,819	延滞債権	13,892	8,371	22,263
3ヵ月以上 延滞債権	2,517	311	2,829	3ヵ月以上 延滞債権	3,095	253	3,349
貸出条件 緩和債権	8,724	2,136	10,861	貸出条件 緩和債権	8,054	1,385	9,439
計	23,721	46,697	70,418	計	25,326	40,832	66,158

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破綻先債権)

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。

(延滞債権)

延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。

(3ヵ月以上延滞債権)

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※10 営業貸付金に係る貸出コミットメント

(前連結会計年度)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、268,315百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、697,572百万円（有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計8,521百万円を含む）であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

(当連結会計年度)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、287,989百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、721,183百万円（有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計9,138百万円を含む）であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※11 貸倒引当金のうち、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
17,388百万円	12,434百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		307百万円		△42百万円
組替調整額		△355		△206
税効果調整前		△48		△249
税効果額		0		△74
その他有価証券評価差額金		△47		△324
その他の包括利益合計		△47		△324

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	481,867,836	1,638,700	—	483,506,536
合計	481,867,836	1,638,700	—	483,506,536
自己株式				
普通株式(注)	916,568	154	—	916,722
合計	916,568	154	—	916,722

(変動事由の概要)

- 発行済株式数の普通株式の増加数1,638,700株は、新株予約権の権利行使による増加であります。
- 自己株式の普通株式の増加数154株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	— (—)	2,858,900 (1,526,400)	1,638,700 (—)	1,220,200 (1,526,400)	37 (20)
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	701 (18)
合計			— (—)	2,858,900 (1,526,400)	1,638,700 (—)	1,220,200 (1,526,400)	738 (38)

(変動事由の概要)

- 平成25年ストック・オプションとしての新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。
- 目的となる株式の数の変動事由の概要
平成22年ストック・オプションとしての新株予約権の減少の1,638,700株は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	483,506,536	288,000	—	483,794,536
合計	483,506,536	288,000	—	483,794,536
自己株式				
普通株式(注)	916,722	194	26	916,890
合計	916,722	194	26	916,890

(変動事由の概要)

1. 発行済株式数の普通株式の増加数288,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 自己株式の普通株式の増加数194株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の普通株式の減少数26株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	1,220,200 (1,526,400)	— (14,000)	302,000 (—)	918,200 (1,540,400)	28 (20)
	平成25年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	— (—)	2,741,100 (206,000)	— (—)	2,741,100 (206,000)	715 (35)
	平成27年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	92 (0)
合計			1,220,200 (1,526,400)	2,741,100 (220,000)	302,000 (—)	3,659,300 (1,746,400)	836 (56)

(変動事由の概要)

1. 平成27年ストック・オプションとしての新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。
2. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。
3. 目的となる株式の数の変動事由の概要
平成22年ストック・オプションとしての新株予約権の減少のうち288,000株は、権利行使によるものであり、14,000株は自己新株予約権としての取得によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	52,590百万円	39,910百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△3	△3
現金及び現金同等物	52,586	39,906

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、消費者金融事業、不動産担保金融事業、事業者金融事業、信販事業、信用保証事業、債権管理回収事業などを行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接調達のほか、社債による直接調達によって資金調達を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人及び法人に対する営業貸付金及び割賦売掛金であり、いずれも顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。そのほか営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び組合出資金であり、主に事業推進目的で保有しており、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクを有しております。

金融負債は主に借入金及び社債による資金調達を行っております。これらは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利による資金調達も行っており、これらは金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、当社の各種管理規程に従い信用リスクを管理しております。主な金融資産である営業貸付金及び割賦売掛金、支払承諾見返などについては、個別案件ごとに個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づき与信審査を行い、限度額の変更、保証や担保の設定など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、有価証券の発行体の信用リスクについては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

なお、これらのリスク管理は、各担当部門により評価・分析・対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

ロ. 市場リスクの管理

(i) 金利リスク及び為替リスクの管理

当社グループは、取締役会直属機関であるリスク管理委員会にて承認を得て策定した「リスクマネジメントマニュアル」に基づき、金利リスクの管理をしております。これらのリスクに対して、担当部門である財務部から内部統制室に報告され、リスクの評価、対応策の適正性、及び妥当性を検証し、適宜、取締役会に報告されております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当社グループで保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、担当部門において取引先の市場環境や財務状況などをモニタリング、対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

なお、当社グループでは、トレーディングを目的とした金融商品は保有しておりません。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループは定量的分析を行っておりません。

(金利リスク)

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利の変動により時価が変動する主たる金融商品は、営業貸付金、割賦売掛金、借入金、社債であります。

なお、社債はリスク変数変動による合理的見積もりが出来ないこと、事業再生計画期間終了後も、引き続き、金融支援を継続していただいている借入金は、リスク変数変動による合理的見積もりができないことにより、リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合における貸借対照表日の時価の増減額及びこれに関連する情報は開示しておりません。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは下表には含めておりません（（注）2. 参照のこと。）。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	52,590	52,590	—
(2) 営業貸付金	287,650		
貸倒引当金及び利息返還損失引当金(*1)	△37,011		
	250,639	298,810	48,171
(3) 割賦売掛金	84,232		
割賦利益繰延(*2)	△326		
貸倒引当金(*3)	△4,691		
	79,315	80,919	1,604
(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券	1,352	1,352	—
(5) 破産更生債権等	33,983		
貸倒引当金(*3)	△30,820		
	3,163	3,163	—
資産計	387,060	436,836	49,776
(1) 短期借入金	51,460	51,460	—
(2) 社債	53,800	53,800	—
(3) 長期借入金(*4)	68,995	68,975	△19
負債計	174,255	174,235	△19

(*1) 営業貸付金に対する貸倒引当金、利息返還損失引当金のうち営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額を控除しております。

(*2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延(負債勘定)を控除しております。

(*3) 割賦売掛金及び破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) 長期借入金のうち、事業再生計画期間終了後も、引き続き、金融支援を継続していただいている借入金は除いております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金のうち包括信用購入あっせんは、翌月一回払いの取引が大半であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、個別信用購入あっせんの時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

時価を算定しているもののうち、1年内に決済される社債の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。その他の社債は、当期に発行されたため、約定利率に信用リスクが反映しており、時価は元利金の合計額を当該社債の残存期間及び約定利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

時価を算定しているもののうち、1年内に決済される借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。その他の借入金の内、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
営業投資有価証券及び投資有価証券(*1)	
(1) 非上場株式	3,386
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	1,484
長期借入金(*2)	52,700
合計	57,570

これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)営業投資有価証券及び投資有価証券」「負債(3)長期借入金」には含まれておりません。

(*1) 非上場株式等は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 事業再生計画期間終了後も、引き続き、金融支援を継続していただいている長期借入金は、将来の返済計画の見積もりに対する不確実性が残存しております。

このように時価を合理的に算定できない状況が継続しているため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	52,590	—	—
営業貸付金	105,838	166,676	15,135
割賦売掛金	81,575	2,757	—
合計	240,003	169,434	15,135

破産更生債権等、償還予定額が見込めない33,983百万円は含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25,000	—	—	—	—	28,800
ファイナンスリース債務	119	119	119	119	104	—
長期借入金(*1)	7,713	9,638	7,559	6,420	9,590	41,250
合計	32,832	9,757	7,678	6,539	9,694	70,050

(*1) 事業再生計画期間終了後も、引き続き、金融支援を継続していただいている長期借入金は、具体的な返済予定及び返済方法については一部未定となっているため、当連結会計年度末時点で返済予定期日の定めがあったもののみ当該期間に表示しており、返済予定期日の未確定とされる39,525百万円は表示しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、消費者金融事業、不動産担保金融事業、事業者金融事業、信販事業、信用保証事業、債権管理回収事業などを行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接調達のほか、社債による直接調達によって資金調達を行っております。このように、金利変動を伴う金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社ではデリバティブ取引も行っております。なお、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独デリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人及び法人に対する営業貸付金及び割賦売掛金であり、いずれも顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。そのほか営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び組合出資金であり、主に事業推進目的で保有しており、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクを有しております。

借入金及び社債等の金融負債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利による資金調達も行っており、これらは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、市場金利の変動リスク及びカウンターパーティーリスクを有しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、当社の各種管理規程に従い信用リスクを管理しております。主な金融資産である営業貸付金及び割賦売掛金、支払承諾見返などについては、個別案件ごとに個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づき与信審査を行い、限度額の変更、保証や担保の設定など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、有価証券の発行体の信用リスクについては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについては、契約先を信用ある国内外の金融機関としており、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、これらのリスク管理は、各担当部門により評価・分析・対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

(i) 金利リスク及び為替リスクの管理

当社グループは、取締役会直属機関であるリスク管理委員会にて承認を得て策定した「リスクマネジメントマニュアル」に基づき、金利リスクの管理をしております。これらのリスクに対して、担当部門である財務部から内部統制室に報告され、リスクの評価、対応策の適正性、及び妥当性を検証し、適宜、取締役会に報告されております。なお、金利の変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当社グループで保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、担当部門において取引先の市場環境や財務状況などをモニタリング、対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

なお、当社グループでは、トレーディングを目的とした金融商品は保有しておりません。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当社の各種管理規程に従いリスクを管理しております。

担当部門において取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理を適切に行い、経理部に報告するという内部牽制を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループは定量的分析を行っておりません。

(金利リスク)

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利の変動により時価が変動する主たる金融商品は、営業貸付金、割賦売掛金、借入金、社債であります。

なお、市場金利による時価算定科目において、連結会計年度末の市場金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合の当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)への想定影響額は、円金利が1ベース・ポイント(0.01%)上昇したものと想定した場合には、金利変動の影響を受ける金融商品の現在価値額は44百万円減少し、1ベース・ポイント(0.01%)下落したものと想定した場合は、44百万円増加するものと把握しております。但し、影響額を試算するにあたっては、市場金利以外のリスク変数に変化がないことを前提としております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは下表には含めておりません（（注）2. 参照のこと。）。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	39,910	39,910	—
(2) 営業貸付金 貸倒引当金及び利息返還損失引当金(*1)	315,546 △32,057		
	283,489	336,411	52,922
(3) 割賦売掛金 割賦利益繰延(*2) 貸倒引当金(*3)	89,202 △336 △3,970		
	84,895	86,185	1,290
(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券	1,592	3,153	1,561
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金(*3)	31,946 △29,350		
	2,596	2,596	—
資産計	412,484	468,258	55,774
(1) 短期借入金	67,990	67,990	—
(2) 社債	31,400	31,400	—
(3) 長期借入金(*4)	149,670	149,814	143
負債計	249,090	249,204	143
デリバティブ取引(*4)			
①ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*1) 営業貸付金に対する貸倒引当金、利息返還損失引当金のうち営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額を控除しております。

(*2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延(負債勘定)を控除しております。

(*3) 割賦売掛金及び破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体して処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金のうち包括信用購入あっせんは、翌月一回払いの取引が大半であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、個別信用購入あっせんの時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券（関連会社株式含む）

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

時価を算定しているもののうち、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

時価を算定しているもののうち、1年内に決済される借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。その他の借入金の内、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
営業投資有価証券及び投資有価証券(*)	
(1) 非上場株式	2,985
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	1,388
合計	4,374

これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(*) 非上場株式等は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	39,910	—	—
営業貸付金	126,600	173,910	15,035
割賦売掛金	86,345	2,856	—
合計	252,856	176,767	15,035

破産更生債権等、償還予定額が見込めない31,946百万円は含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	2,600	—	—	28,800	—
ファイナンスリース債務	121	121	121	106	0	—
長期借入金	22,318	20,010	20,057	27,640	53,869	5,774
合計	22,440	22,731	20,179	27,747	82,669	5,774

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	334	109	224
小計	334	109	224
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,018	1,160	△141
小計	1,018	1,160	△141
合計	1,352	1,270	82

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表額2,328百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,004	760	6

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について、14百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	622	199	423
小計	622	199	423
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	592	1,148	△555
小計	592	1,148	△555
合計	1,215	1,347	△132

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表額2,273百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	264	219	△2

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について、13百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、財政状態及び経営成績並びに株価の動向等を考慮し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成27年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	長期借入金	20,000	20,000	(注)

(注)金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。
2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
前払退職金に係る支給額(百万円)	207	197
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	267	273
退職給付費用(百万円)	474	471

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

その他の営業費用 376百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1,279名 連結対象子会社従業員 927名	当社従業員 1,418名 連結対象子会社従業員 44名 連結非対象子会社従業員 18名
ストック・オプションの数	普通株式 4,385,300株	普通株式 2,947,100株
付与日	平成22年7月1日	平成25年5月27日
権利確定条件	付与日(平成22年7月1日)以降、権利確定日(平成26年7月31日)まで継続して勤務していること。但し、定年退職の場合はこの限りではない。	付与日(平成25年5月27日)以降、権利確定日(平成27年4月30日)まで継続して勤務していること。但し、定年退職の場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成22年7月1日 至 平成26年7月31日	自 平成25年5月27日 至 平成27年4月30日
権利行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成28年7月31日	自 平成27年5月1日 至 平成29年4月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	4,385,300	2,947,100
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	4,385,300	—
未確定残	—	2,947,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	4,385,300	—
権利行使	1,638,700	—
失効	—	—
未行使残	2,746,600	—

② 単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	64	501
行使時平均株価 (円)	478	—
公正な評価単価(付与日) (円)	30	261

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

その他の営業費用 106百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1,279名 連結対象子会社従業員 927名	当社従業員 1,418名 連結対象子会社従業員 44名 連結非対象子会社従業員 18名	当社従業員 1,352名 連結対象子会社従業員 31名
ストック・オプションの数	普通株式 4,385,300株	普通株式 2,947,100株	普通株式 1,583,850株
付与日	平成22年7月1日	平成25年5月27日	平成27年6月30日
権利確定条件	付与日（平成22年7月1日）以降、権利確定日（平成26年7月31日）まで継続して勤務していること。但し、定年退職の場合はこの限りではない。	付与日（平成25年5月27日）以降、権利確定日（平成27年4月30日）まで継続して勤務していること。但し、定年退職の場合はこの限りではない。	付与日（平成27年6月30日）以降、権利確定日（平成29年6月30日）まで継続して勤務していること。但し、定年退職の場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成22年7月1日 至 平成26年7月31日	自 平成25年5月27日 至 平成27年4月30日	自 平成27年6月30日 至 平成29年6月30日
権利行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成28年7月31日	自 平成27年5月1日 至 平成29年4月30日	自 平成29年7月1日 至 平成31年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	2,947,100	—
付与	—	—	1,583,850
失効	—	—	—
権利確定	—	2,947,100	—
未確定残	—	—	1,583,850
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,746,600	—	—
権利確定	—	2,947,100	—
権利行使	288,000	—	—
失効	—	—	—
未行使残	2,458,600	2,947,100	—

② 単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	64	501	407
行使時平均株価(円)	405	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	30	261	157

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	61.550%
予想残存期間	(注) 2	3.00年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.012%

- (注) 1. 算定基準日における対象期間(平成24年7月1日から平成27年6月30日)に対応する期間の週次株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成25年3月期期末から平成27年3月期期末の配当実績によります。
4. 予想残存期間の最終日から前後3ヶ月以内に到来する長期利付国債の複利利回りの平均値であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,849百万円	11,882百万円
利息返還損失引当金	30,196	19,564
貸倒損失額	5,508	1,717
未収収益	1,488	1,266
繰越欠損金	164,774	170,249
利息返還損失金未払金	844	1,851
その他	4,777	3,786
繰延税金資産小計	225,439	210,319
評価性引当額	△225,298	△209,833
繰延税金資産合計	140	485
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△74
資産除去債務に対応する 除去費用	△225	△206
繰延税金負債合計	△225	△281
繰延税金資産（負債）の純額	△84	204
繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産－繰延税金資産	140百万円	485百万円
固定負債－繰延税金負債	△225百万円	△281百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	33.0%
住民税均等割	—	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.0
評価性引当額	—	△211.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	171.9
過年度法人税等	—	△0.1
その他	—	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△2.7

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載は省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結対象子会社における各社を戦略立案の最小単位として、事業を展開しております。

したがって、当社グループにおいては、主要事業会社である「アイフル株式会社」、「ライフカード株式会社」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アイフル株式会社」は、ローン事業及び信用保証事業を主として営んでおります。「ライフカード株式会社」は、包括信用購入あっせん事業及び信用保証事業を主として営んでおります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、当期純利益又は当期純損失の数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は、提供会社における原価相当額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	54,913	26,908	81,822	4,529	86,352
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	8	393	401	1	402
計	54,921	27,301	82,223	4,531	86,755
セグメント利益又は損失（△）	△41,434	3,530	△37,903	918	△36,985
セグメント資産	444,737	177,180	621,917	28,008	649,926
セグメント負債	371,015	141,246	512,261	10,125	522,387
その他の項目					
ポイント引当金繰入額	—	2,863	2,863	—	2,863
投資損失引当金繰入額	489	—	489	—	489
貸倒引当金繰入額（注2）	△840	3,150	2,309	△33	2,276
利息返還損失引当金繰入額	63,733	—	63,733	—	63,733
賞与引当金繰入額	541	6	548	18	566
減価償却費	1,532	1,213	2,745	7	2,753
貸付金利息	1,891	—	1,891	96	1,987
受取配当金	4	12	16	0	17
貸倒引当金戻入額	—	—	—	—	—
投資損失引当金戻入額	—	—	—	10	10
不動産賃貸料	127	—	127	—	127
支払利息（注3）	0	—	0	29	30
特別利益	320	322	642	2	645
（投資有価証券売却益）	（—）	（322）	（322）	（2）	（325）
（債権買取益）	（320）	（—）	（320）	（—）	（320）
法人税、住民税及び事業税	△800	1,413	612	△27	584
法人税等調整額	54	0	55	—	55
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,935	1,045	2,981	0	2,982

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネススト株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 貸倒引当金繰入額は、営業費用及び営業外費用の金額を記載しております。

3. 支払利息は、営業費用は含まず営業外費用の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	55,110	27,974	83,084	4,623	87,708
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	10	373	384	77	461
計	55,120	28,347	83,468	4,701	88,169
セグメント利益又は損失（△）	5,281	1,858	7,140	657	7,797
セグメント資産	407,139	173,085	580,224	28,961	609,186
セグメント負債	328,256	135,292	463,548	10,380	473,928
その他の項目					
ポイント引当金繰入額	—	3,221	3,221	—	3,221
投資損失引当金繰入額	—	—	—	1	1
貸倒引当金繰入額	14,171	1,939	16,110	39	16,150
利息返還損失引当金繰入額	—	2,897	2,897	—	2,897
賞与引当金繰入額	565	12	577	18	595
減価償却費	1,391	966	2,357	4	2,362
貸付金利息	917	—	917	135	1,053
受取配当金	6	10	17	0	18
貸倒引当金戻入額	9	—	9	—	9
投資損失引当金戻入額	—	—	—	—	—
不動産賃貸料	128	—	128	—	128
支払利息（注2）	—	—	—	40	40
特別利益	—	—	—	—	—
（投資有価証券売却益）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）
（債権買取益）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）
法人税、住民税及び事業税	△249	356	106	73	179
法人税等調整額	△18	△1,074	△1,093	—	△1,093
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,004	1,967	2,972	0	2,972

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネクスト株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 支払利息は、営業費用は含まず営業外費用の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	82,223	83,468
「その他」の区分の営業収益	4,531	4,701
セグメント間取引消去	△402	△461
連結財務諸表の営業収益	86,352	87,708

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△37,903	7,140
「その他」の区分の利益	918	657
セグメント間取引消去	485	△752
連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△36,499	7,044

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	621,917	580,224
「その他」の区分の資産	28,008	28,961
その他の調整額	△89,602	△41,672
連結財務諸表の資産合計	560,323	567,514

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	512,261	463,548
「その他」の区分の負債	10,125	10,380
その他の調整額	△59,539	△10,664
連結財務諸表の負債合計	462,848	463,263

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
その他の項目								
ポイント引当金繰入額	2,863	3,221	—	—	—	—	2,863	3,221
投資損失引当金繰入額	489	—	—	1	△489	—	—	1
貸倒引当金繰入額(注1)	2,309	16,110	△33	39	—	△23	2,276	16,126
利息返還損失引当金繰入額	63,733	2,897	—	—	—	—	63,733	2,897
賞与引当金繰入額	548	577	18	18	303	302	869	898
減価償却費	2,745	2,357	7	4	—	—	2,753	2,362
貸付金利息	1,891	917	96	135	△1,962	△1,035	25	18
受取配当金	16	17	0	0	—	—	17	18
貸倒引当金戻入額	—	9	—	—	—	—	—	9
投資損失引当金戻入額	—	—	10	—	—	—	10	—
不動産賃貸料	127	128	—	—	△76	△76	51	51
支払利息(注2)	0	—	29	40	△29	△40	0	—
特別利益	642	—	2	—	△0	—	645	—
（投資有価証券売却益）	(322)	(—)	(2)	(—)	(△0)	(—)	(325)	(—)
（債権買取益）	(320)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(320)	(—)
法人税、住民税及び事業税	612	106	△27	73	—	—	584	179
法人税等調整額	55	△1,093	—	—	6	730	61	△363
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,981	2,972	0	0	—	—	2,982	2,972

(注) 1. 貸倒引当金繰入額は、営業費用及び営業外費用の合算を記載しております。

2. 支払利息は、営業費用は含まず営業外費用の金額を記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ローン事業	信販事業	信用保証事業	その他	合計
外部顧客からの営業収益	50,268	13,997	11,823	10,263	86,352

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ローン事業	信販事業	信用保証事業	その他	合計
外部顧客からの営業収益	49,340	15,203	12,829	10,334	87,708

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	200円45銭	1株当たり純資産額	214円16銭
1株当たり当期純損失金額	75円74銭	1株当たり当期純利益金額	14円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	14円57銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	97,475百万円	104,250百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	738百万円	836百万円
(うち新株予約権)	(738百万円)	(836百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	96,737百万円	103,414百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	482,589,814株	482,877,646株

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△36,499百万円	7,044百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する当期 純損失(△)	△36,499百万円	7,044百万円
普通株式の期中平均株式数	481,898,473株	482,741,708株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	—	886,521
(うち新株予約権)	(—)	(886,521)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	平成25年ストック・オプション。 詳細については、「新株予約権等 の状況に記載のとおりであります。	平成25年ストック・オプション。 詳細については、「新株予約権等 の状況に記載のとおりであります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第51回無担保普通社債	平成17年10月19日	10,000 (10,000)	—	年1.990	無担保	平成27年10月19日
	EMTN SERIES NUMBER 3	平成12年6月5日	15,000 (15,000)	—	年3.500	無担保	平成27年6月5日
	第54回無担保普通社債	平成26年7月10日	28,800	28,800	年8.000	無担保	平成32年4月30日
	第55回無担保普通社債	平成27年9月28日	—	2,600	年2.900	無担保	平成29年6月28日
合計		—	53,800 (25,000)	31,400	—	—	—

(注) 1. 当期首残高の()内の金額は内数であり、連結貸借対照表日の翌日から起算して1年以内の償還予定のもので、連結貸借対照表上、流動負債の部に記載しております。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	2,600	—	—	28,800

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	51,460	67,990	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,713	22,318	2.22	—
1年以内に返済予定のリース債務	119	121	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	113,982	127,351	2.16	平成29年4月から 平成34年10月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	463	350	—	平成29年4月から 平成32年6月まで
合計	173,737	218,132	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,010	20,057	27,640	53,869
リース債務	121	121	106	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	21,716	43,093	65,649	87,708
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	3,382	4,795	7,272	6,860
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	3,413	4,849	7,234	7,044
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.07	10.05	14.99	14.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	7.07	2.97	4.94	△0.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,681	26,569
営業貸付金	※1, ※2, ※3, ※4 227,797	※1, ※2, ※3, ※4 256,920
割賦売掛金	※1 1,820	※1 1,194
支払承諾見返	90,123	90,456
その他営業債権	※1 5,440	5,136
前払費用	337	187
未収収益	1,548	2,040
その他	7,818	4,084
貸倒引当金	※5 △38,765	※5 △34,549
流動資産合計	340,802	352,039
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 12,954	※1 13,152
減価償却累計額	△7,698	△7,958
建物（純額）	※1 5,255	※1 5,193
構築物	1,426	1,392
減価償却累計額	△1,135	△1,091
構築物（純額）	291	300
機械及び装置	146	146
減価償却累計額	△123	△126
機械及び装置（純額）	23	20
器具備品	3,496	3,492
減価償却累計額	△2,597	△2,720
器具備品（純額）	898	772
土地	※1 6,805	※1 6,817
リース資産	553	563
減価償却累計額	△13	△126
リース資産（純額）	539	437
建設仮勘定	131	72
有形固定資産合計	13,945	13,614
無形固定資産		
ソフトウェア	806	747
その他	24	26
無形固定資産合計	831	774

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,332	1,268
関係会社株式	27,927	28,067
関係会社長期貸付金	54,798	7,021
破産更生債権等	※3 33,398	※3 31,581
長期前払費用	141	193
敷金及び保証金	1,720	1,467
その他	258	233
貸倒引当金	△30,419	△29,122
投資その他の資産合計	89,157	40,711
固定資産合計	103,934	55,100
資産合計	444,737	407,139
負債の部		
流動負債		
支払承諾	90,123	90,456
短期借入金	※1 3,000	2,300
1年内償還予定の社債	25,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 7,053	※1 14,927
リース債務	119	121
未払金	5,477	8,806
未払費用	1,531	1,293
未払法人税等	242	104
賞与引当金	876	883
割賦利益繰延	26	20
資産除去債務	24	3
その他	530	467
流動負債合計	134,004	119,385
固定負債		
社債	28,800	31,400
長期借入金	※1 111,747	※1 113,290
関係会社長期借入金	4,000	2,800
リース債務	463	350
繰延税金負債	225	206
利息返還損失引当金	89,088	58,000
資産除去債務	1,804	1,939
その他	881	883
固定負債合計	237,010	208,871
負債合計	371,015	328,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,401	143,415
資本剰余金		
資本準備金	150,310	13
その他資本剰余金	258	—
資本剰余金合計	150,568	13
利益剰余金		
利益準備金	1,566	—
その他利益剰余金		
別途積立金	102,230	—
繰越利益剰余金	△321,542	△61,896
利益剰余金合計	△217,745	△61,896
自己株式	△3,110	△3,110
株主資本合計	73,114	78,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△130	△374
評価・換算差額等合計	△130	△374
新株予約権	738	836
純資産合計	73,722	78,883
負債純資産合計	444,737	407,139

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	36,150	36,856
その他の金融収益	8	6
その他の営業収益		
信用保証収益	10,136	11,221
償却債権取立益	7,542	5,789
その他	1,084	1,246
その他の営業収益計	18,763	18,257
営業収益合計	54,921	55,120
営業費用		
金融費用		
支払利息	3,255	2,983
社債利息	2,390	2,550
その他	1,629	756
金融費用計	7,275	6,290
その他の営業費用		
貸倒引当金繰入額	△881	14,171
利息返還損失引当金繰入額	63,733	—
従業員給料及び手当	5,528	5,543
賞与引当金繰入額	541	565
販売促進費	4,202	6,039
減価償却費	1,532	1,391
その他	17,233	17,419
その他の営業費用計	91,890	45,129
営業費用合計	99,166	51,420
営業利益又は営業損失(△)	△44,244	3,700
営業外収益		
貸付金利息	※1 1,891	※1 917
業務受託料	※1 262	※1 203
その他	181	222
営業外収益合計	2,335	1,343
営業外費用		
投資損失引当金繰入額	※1 489	—
その他	102	31
営業外費用合計	591	31
経常利益又は経常損失(△)	△42,500	5,012

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別利益		
債権買取益	320	—
特別利益合計	320	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△42,180	5,012
法人税、住民税及び事業税	△800	△249
法人税等調整額	54	△18
法人税等合計	△746	△268
当期純利益又は当期純損失 (△)	△41,434	5,281

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	143,324	150,232	258	150,491	1,566	102,230	△280,108	△176,311
当期変動額								
新株の発行（新株予約 権の行使）	77	77		77				
当期純利益又は当期純 損失（△）							△41,434	△41,434
準備金から剰余金への 振替								
欠損填補								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	77	77	—	77	—	—	△41,434	△41,434
当期末残高	143,401	150,310	258	150,568	1,566	102,230	△321,542	△217,745

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,110	114,393	1	1	412	114,807
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）		154				154
当期純利益又は当期純 損失（△）		△41,434				△41,434
準備金から剰余金への 振替						
欠損填補						
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△132	△132	326	193
当期変動額合計	△0	△41,279	△132	△132	326	△41,085
当期末残高	△3,110	73,114	△130	△130	738	73,722

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	143,401	150,310	258	150,568	1,566	102,230	△321,542	△217,745
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	13	13		13				
当期純利益又は当期純損失（△）							5,281	5,281
準備金から剰余金への振替		△150,310	150,310					
欠損填補			△150,568	△150,568	△1,566	△102,230	254,365	150,568
自己株式の取得								
自己株式の処分							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	13	△150,296	△258	△150,555	△1,566	△102,230	259,646	155,849
当期末残高	143,415	13	—	13	—	—	△61,896	△61,896

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,110	73,114	△130	△130	738	73,722
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		27				27
当期純利益又は当期純損失（△）		5,281				5,281
準備金から剰余金への振替		—				—
欠損填補		—				—
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△244	△244	97	△146
当期変動額合計	0	5,308	△244	△244	97	5,161
当期末残高	△3,110	78,422	△374	△374	836	78,883

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置 15年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 利息返還損失引当金

将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 営業貸付金利息

営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

(2) 割賦販売に係る収益の計上基準

アドオン方式による顧客手数料及び加盟店手数料につきましては、契約時に一括して「割賦利益繰延」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、アドオン方式による部門の収益の期間配分方法は7・8分法によっております。

(3) 信用保証収益

残債方式により収益計上しております。

(4) 借入金に対する利息の会計処理

借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「営業費用」（金融費用）とし、その他のものを「営業外費用」として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|---------------|--|
| ・ヘッジ会計の方法 | 金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。 |
| ・ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利キャップ取引
ヘッジ対象…変動金利の借入金 |
| ・ヘッジ方針 | 金利キャップ取引につきましては、当社の管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。 |
| ・ヘッジの有効性評価の方法 | 特例処理によっている金利キャップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。 |

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」といいます。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」といいます。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業費用」の「その他の営業費用」の「その他」に含めていた「販売促進費」は、営業費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「その他」に表示していた21,436百万円は、「販売促進費」4,202百万円、「その他」17,233百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びその対応する債務

担保に供している資産

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
営業貸付金	181,158百万円	営業貸付金	192,520百万円
割賦売掛金	325	割賦売掛金	78
その他営業債権	47	建物	3,368
建物	3,571	土地	6,433
土地	6,433	計	202,401
計	191,536		

(2) 対応する債務

短期借入金	3,000百万円
1年内返済予定長期借入金	5,785
長期借入金	109,015
計	117,800

イ 当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金14,895百万円、短期借入金3,000百万円）を含んでおります。

ロ 事業再生計画期間終了後も、引き続き、金融支援を継続していただいている借入金に対し、共通担保設定をしている営業貸付金41,088百万円、割賦売掛金174百万円及びその他営業債権47百万円が含まれております。

ハ 上記の資産のうち、営業貸付金395百万円及び割賦売掛金151百万円をライフカード株式会社の借入金の担保として差入れております。

(2) 対応する債務

1年内返済予定長期借入金	12,369百万円
長期借入金	110,034
計	122,404

イ 当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金61,683百万円、長期借入金40,000百万円）を含んでおります。

ハ 上記の資産のうち、営業貸付金194百万円及び割賦売掛金78百万円をライフカード株式会社の借入金の担保として差入れております。

※2 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
192,632百万円	230,009百万円

※3 営業貸付金及び破産更生債権等のうち、不良債権の状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)			当事業年度 (平成28年3月31日)		
	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)	無担保 ローン (百万円)	無担保 ローン以外 (百万円)	計 (百万円)
破綻先債権	211	32,658	32,870	263	30,812	31,075
延滞債権	11,777	10,052	21,829	13,437	7,210	20,648
3ヵ月以上 延滞債権	2,292	294	2,586	2,858	235	3,093
貸出条件 緩和債権	6,966	1,435	8,402	5,899	912	6,812
計	21,247	44,440	65,687	22,458	39,171	61,629

なお、上記それぞれの概念は次のとおりであります。

(破綻先債権)

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し、未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権であります。なお、破産更生債権等につきましては、債権の個別評価による回収不能見込額相当額の貸倒引当金を計上しております。

(延滞債権)

延滞債権とは、破綻先債権以外の未収利息不計上貸付金であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されているものを除きます。

(3ヵ月以上延滞債権)

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している営業貸付金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免や長期分割などによって、債務者に有利となる取り決めを行った債権のうち、定期的に入金されている営業貸付金であり、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 営業貸付金に係る貸出コミットメント

(前事業年度)

営業貸付金のうち、201,914百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、43,341百万円(有担保等リボルビング契約745百万円を含む。)であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

(当事業年度)

営業貸付金のうち、220,789百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、53,516百万円(有担保等リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計410百万円を含む。)であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社が必要と認めた事由があるときは、いつでも減額し、あるいは新たな貸出を中止することができる旨の条項が定められており、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※5 貸倒引当金のうち、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
17,388百万円	12,434百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に関する事項

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸付金利息	1,888百万円	914百万円
業務受託料	262	203
投資損失引当金繰入額	489	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)子会社株式	—	—	—
(2)関連会社株式	—	—	—
計	—	—	—

当事業年度 (平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)子会社株式	—	—	—
(2)関連会社株式	356	1,830	1,474
計	356	1,830	1,474

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1)子会社株式	27,927	27,711
(2)関連会社株式	—	—
計	27,927	27,711

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,546百万円	10,274百万円
利息返還損失引当金	28,695	17,713
繰越欠損金	162,944	168,593
貸倒損失額	5,052	1,407
関係会社株式	4,525	4,207
利息返還損失金未払金	844	1,851
その他	3,447	3,134
繰延税金資産小計	221,056	207,182
評価性引当額	△221,056	△207,182
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△0
資産除去債務に対応する 除去費用	△225	△206
繰延税金負債合計	△225	△206
繰延税金資産（負債）の純額	△225	△206

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	—%	33.0%
(調整)		
住民税均等割	—	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.1
評価性引当額	—	△274.2
過年度法人税等	—	△0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	236.2
その他	—	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△5.4

(※) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載は省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,954	387	189	13,152	7,958	448	5,193
構築物	1,426	55	89	1,392	1,091	46	300
機械及び装置	146	—	—	146	126	3	20
器具備品	3,496	260	264	3,492	2,720	387	772
土地	6,805	13	1 (1)	6,817	—	—	6,817
リース資産	553	10	—	563	126	112	437
建設仮勘定	131	717	776	72	—	—	72
有形固定資産計	25,514	1,444	1,320 (1)	25,637	12,023	997	13,614
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	27,729	26,981	392	747
その他	—	—	—	38	11	0	26
無形固定資産計	—	—	—	27,767	26,992	393	774
長期前払費用	250	139	31	359	165	87	193

(注) 1. 当期減少額の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	69,185	14,171	19,674	9	63,672
賞与引当金	876	883	876	—	883
利息返還損失引当金	89,088	—	31,087	—	58,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権内容の見直しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|------|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第38期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成27年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 訂正発行登録書（普通社債） | | | 平成27年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成27年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 訂正発行登録書（普通社債） | | | 平成27年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 訂正臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（金融商品取引法第24条の5第5項）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成27年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 訂正発行登録書（普通社債） | | | 平成27年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (8) | 四半期報告書
及び確認書 | (第39期第1四半期) | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月14日
関東財務局長に提出 |
| (9) | 訂正発行登録書（普通社債） | | | 平成27年8月14日
関東財務局長に提出 |
| (10) | 四半期報告書
及び確認書 | (第39期第2四半期) | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (11) | 訂正発行登録書（普通社債） | | | 平成27年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (12) | 訂正四半期報告書

上記(10)四半期報告書の訂正届出書であります。 | | | 平成27年12月15日
関東財務局長に提出 |
| (13) | 訂正発行登録書（普通社債） | | | 平成27年12月15日
関東財務局長に提出 |
| (14) | 四半期報告書
及び確認書 | (第39期第3四半期) | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (15) | 訂正発行登録書（普通社債） | | | 平成27年2月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイフル株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイフル株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイフル株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。